

令和6年

第2回教育委員会会議

報告第1号

秋田県教育委員会

報告第1号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定により専決処分を行ったので、同条第2項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

令和6年2月8日

秋田県教育委員会教育長 安田浩幸

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

報告第 1 号参考資料

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

令和6年1月31日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

令和6年1月26日付け財-350により、次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 令和5年度秋田県一般会計補正予算（第8号）（教育委員会に関する事項）
- 2 秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案
- 3 令和5年度秋田県一般会計補正予算（第9号）（教育委員会に関する事項）
- 4 令和6年度秋田県一般会計予算（教育委員会に関する事項）
- 5 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案
- 7 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

教総———1656

令和6年1月31日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩幸

(公印省略)

意見の聴取について (回答)

令和6年1月26日付け財-350で照会のあったことについては、原案のとおり同意
します。

担 当

教育庁総務課

企画チーム 石塚

内線 5112

令和6年1月26日

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩 幸 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(公 印 省 略)

意見の聴取について (照会)

令和6年秋田県議会第1回定例会(2月議会)に次の議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を聴取します。ついては、2月5日(月)までに回答してください。

- 1 令和5年度秋田県一般会計補正予算(第8号)(教育委員会に関する事項)
- 2 秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案
- 3 令和5年度秋田県一般会計補正予算(第9号)(教育委員会に関する事項)
- 4 令和6年度秋田県一般会計予算(教育委員会に関する事項)
- 5 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案
- 7 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案



担 当 : 総務部財政課

調整・予算第一チーム 佐藤

電 話 : 018-860-1105

令和 5年度補正予算内容説明書

教育庁総務課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
				特 定	内 一 般	
10	教育費		19,702	国	19,702	
1	教育総務費		19,702	国	19,702	
5	教育助成費		19,702	国	19,702	
		私学振興費	19,702	国	19,702	国の補正予算に伴う補正 施設等災害復旧事業の対象となる私立高校が行う 復旧に係る清掃等経費への助成に要する経費
	合計		19,702	国	19,702	

令和 5年度補正予算内容説明書

幼保推進課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
				特 定	内 一 般	
10	教育費		15,846	国 15,671	175	
1	教育総務費		15,846	国 15,671	175	
5	教育助成費		15,846	国 15,671	175	
		私学振興費	15,846	国 15,671	175	国の補正予算に伴う補正 1. 幼稚園ICT化支援事業 15,171 2. (新)幼稚園等性被害防止対策事業 675
	合計		15,846	国 15,671	175	

令和 5年度補正予算内容説明書

義務教育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			509,084	国	509,084		
1	教育総務費			509,084	国	509,084		
4	教育指導費			509,084	国	509,084		
		学校指導費	01 (新)秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金積立金	509,084	国	509,084		国の補正予算に伴う補正 県及び市町村が行う小・中学校等における一人1 台端末等の整備に係る基金への造成に要する経費
	合計			509,084	国	509,084		

令和5年度補正予算内容説明書

高校教育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業	業名	予算額	財源		備考
					特	内訳	
10	教育費			159,894	国	159,894	
4	高等学校費			159,894	国	159,894	
2	高等学校管理費			159,894	国	159,894	
		学校運営費	01 (新)AKITA DXハイスクール ・ラボラトリー事業	159,894	国	159,894	国の補正予算に伴う補正 デジタル社会で活躍する人材育成のための探究活 動等の推進に要する経費
	合計			159,894	国	159,894	

第3表 繰越明許費補正

(単位 千円)

1 追加分	款	項	事業名	金額
10	教育費			175,740
		1	教育総務費	15,846
			私立幼稚園整備補助金	15,846
		4	高等学校費	159,894
			AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業	159,894

議案第 号

秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案

秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例

(設置)

第一条 公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校における情報通信技術を活用した教育の充実を図るため、県及び市町村が行うこれらの学校における情報通信機器その他の機器の整備に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第二条 基金として積み立てる金額は、予算で定める。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、最も確実かつ有利な有価証券に代えて保管することができる。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第五条 知事は、財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(相殺のための処分)

第六条 知事は、基金に属する現金を預金等（預金保険法（昭和四十六年法律第三十四号）第二条第二項に規定する預金等及び農水産業協同組合貯金保険法（昭和四十八年法律第五十三号）第二条第二項に規定する貯金等をいう。以下同じ。）として金融機関等（預金保険法第二条第一項に規定する金融機関及び農水産業協同組合貯金保険法第二条第一項に規定する金融機関及び農水産業協同組合貯金保険法第二条第一項に規定する農水産業協同組合をいう。以下同じ。）に預け入れ、又は信託している場合において、当該金融機関等に係る保険事故（預金保険法第四十九条第二項各号に掲げる保険事故及び農水産業協同組合貯金保険法第四十九条第二項各号に掲げる保険事故をいう。）が発生したときは、当該金融機関等に対する借入債務（県が保証契約により負担することとなる債務を含む。）と当該預金等

に係る債権を相殺するため、基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
 - 2 この条例は、令和十一年三月三十一日限り、その効力を失う。
- 令和六年二月 日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校における情報通信技術を活用した教育の充実を図るため、県及び市町村が行うこれらの学校における情報通信機器その他の機器の整備に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金を設置する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案要綱

1 制定理由

公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校における情報通信技術を活用した教育の充実を図るため、県及び市町村が行うこれらの学校における情報通信機器その他の機器の整備に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金を設置する必要がある。

2 内容

- (1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校における情報通信技術を活用した教育の充実を図るため、県及び市町村が行うこれらの学校における情報通信機器その他の機器の整備に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金（以下「基金」という。）を設置することとする。（第1条関係）
- (2) 基金の積立て、現金の管理、運用益金の処理、現金の繰替運用及び相殺のための処分に関し必要な事項を定めることとする。（第2条～第7条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとする。
- (2) この条例は、令和11年3月31日限り、その効力を失うこととする。

令和5年度補正予算内容説明書

教育庁総務課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
10	教育費		△140,111	国 諸 計 △90,475 △1,766 △92,241	△47,870		
1	教育総務費		△140,111	国 諸 計 △90,475 △1,766 △92,241	△47,870		
2	事務局費		△700		△700		
		事務局費	△700		△700		決算見込みによる補正
3	教職員人事費		△4,890	諸 10	△4,900		
		教職員人事管理費	△4,890	諸 10	△4,900		決算見込みによる補正
5	教育助成費		△132,521	国 諸 計 △90,475 △7 △90,482	△42,039		
		私学振興費	△33,332	国 諸 計 △5,514 △7 △5,521	△27,811		決算見込みによる補正
		01 私学教育振興事務助成費	△33,332	国 諸 計 △5,514 △7 △5,521	△27,811		決算見込みによる補正
		02 私立学校就学支援事業	△99,189	国 △84,961	△14,228		決算見込みによる補正
6	総合教育センター費		△2,000	諸 △1,769	△231		
		総合教育センター費	△2,000	諸 △1,769	△231		決算見込みによる補正
	合計		△140,111	国 諸 計 △90,475 △1,766 △92,241	△47,870		

令和5年度補正予算内容説明書

教育庁総務課施設整備室
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			△1,237,753	使国財債計 560 26,044 △2,302 △1,125,100 △1,100,798	△136,955		
1	教育総務費			△3,180	使国財債計 560 △778 △2,302 △2,520	△660		
2	事務局費			△3,180	使国財債計 560 △778 △2,302 △2,520	△660		
		事務局管理費	01 事務局管理費	△1,438	国 △778	△660		決算見込みによる補正
		財産管理費	01 財産管理費	△1,742	使国財債計 560 △2,302 △1,742			決算見込みによる補正
4	高等学校費			△940,878	国債計 26,822 △874,500 △847,678	△93,200		
2	高等学校管理費			△47,955	債 △44,300	△3,655		
		県立学校施設等総合管理計画推進事業	01 県立学校施設等総合管理計画推進事業	△47,955	債 △44,300	△3,655		決算見込みによる補正
5	学校建設費			△892,923	国債計 26,822 △830,200 △803,378	△89,545		
		能代科学技術高等学校整備事業	01 能代科学技術高等学校整備事業	△18,469	債 △16,600	△1,869		決算見込みによる補正

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
		教育施設除却事業費	△12,750	債 △11,500		△1,250	決算見込みによる補正
		大曲高等学校整備事業費		国 債 計 1,979 △1,800 179		△179	決算見込みによる財源振替
		鹿角小坂地区統合校整備事業費	△353,583	国 債 計 24,843 △340,600 △315,757		△37,826	決算見込みによる補正
		金足農業高等学校整備事業費	△334,496	債 △301,000		△33,496	決算見込みによる補正
		湯沢高等学校整備事業費	△176,347	債 △158,700		△17,647	決算見込みによる補正
		建設事業周辺家屋調査事業費	2,722			2,722	旧鷹巣高校解体工事の影響に伴う周辺建物等への補償に要する経費
5	特別支援学校費		△293,695	債 △250,600		△43,095	
	3 学校建設費		△293,695	債 △250,600		△43,095	
		栗田支援学校整備事業費	△293,695	債 △250,600		△43,095	決算見込みによる補正
11	災害復旧費		141,270	国 債 計 74,274 66,800 141,074		196	

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
4	文 教 施 設 災 害 復 旧 費		141,270	74,274 国 債 計	66,800 141,074	196	
1	県 立 学 校 施 設 等 災 害 復 旧 費		141,270	74,274 国 債 計	66,800 141,074	196	
		県立学校施設等災害復旧事業 旧事業費	141,270	74,274 国 債 計	66,800 141,074	196	五城目高等学校陸上競技場復旧工事に要する経費
	合計		△1,096,483	560 使 国 財 債 計	100,318 △2,302 △1,058,300 △959,724	△136,759	

令和5年度補正予算内容説明書

教職員給与課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			△2,311,221	使国入諸計 △68,347 △219,390 △950,828 △9,601 △1,248,166	△1,063,055		
1	教育総務費			△980,621	国入諸計 118 △950,828 △1,743 △952,453	△28,168		
2	事務局費			△985,024	国入諸計 118 △950,828 △1,743 △952,453	△32,571		
		給与費	01 給与費	△985,024	国入諸計 118 △950,828 △1,743 △952,453	△32,571	決算見込みによる補正 1. 職員手当等 2. 共済費	△981,024 △4,000
3	教職員人事費			4,403		4,403		
		教職員人事管理費	02 教職員給与管理費	4,403		4,403	令和4年度義務教育費国庫負担金の精算確定に伴う返還金	
2	小学校費			△466,170	国諸計 △88,630 △3,989 △92,619	△373,551		
1	教職員費			△466,170	国諸計 △88,630 △3,989 △92,619	△373,551		
		給与費	01 給与費	△466,652	国諸計 △88,630 △3,989 △92,619	△374,033	決算見込みによる補正 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費	△117,457 △184,725 △164,470
			02 少人数学習推進事業	482		482	決算見込みによる補正 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費	787 △145 △160

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考	
				特 定	一 般			
3	中学校費		△363,490	国 諸 計	△105,618 △1,550 △107,168	△256,322		
		1 教職員費		国 諸 計	△105,618 △1,550 △107,168			
4	高等学校費	給与費	△365,428	国 諸 計	△105,618 △1,550 △107,168	△258,260	決算見込みによる補正 1. 給料 △96,608 2. 職員手当等 △155,872 3. 共済費 △112,948	
		01 給与費		1,938			1,938	1. 給料 2,438 2. 職員手当等 △258 3. 共済費 △242
			02 少人数学習推進事業	△272,080	使 国 諸 計	△68,347 △136 △1,961 △70,444	△201,636	
		1 高等学校総務費		△272,080	使 国 諸 計	△68,347 △136 △1,961 △70,444	△201,636	
5	特別支援学校費	給与費	△273,226	使 国 諸 計	△68,347 △136 △1,961 △70,444	△202,782	決算見込みによる補正 1. 給料 △77,630 2. 職員手当等 △126,358 3. 共済費 △69,238	
		01 給与費		1,146			1,146	決算見込みによる補正 1. 給料 530 2. 職員手当等 148 3. 共済費 468
			02 少人数学習推進事業	△185,760	国 諸 計	△25,124 △330 △25,454	△160,306	
		1 特別支援学校総務費		△185,760	国 諸 計	△25,124 △330 △25,454	△160,306	

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
6	社会教育費	給与費	01 給与費	△185,760	国	△25,124	△160,306	決算見込みによる補正 1. 給料 △57,780 2. 職員手当等 △79,680 3. 共済費 △48,300
					諸計	△330		
				△40,900	諸	△28	△40,872	
1	社会教育総務費			△40,900	諸	△28	△40,872	
				△40,900	諸	△28	△40,872	決算見込みによる補正 1. 給料 △8,800 2. 職員手当等 △12,200 3. 共済費 △19,900
7	保健体育費			△2,200			△2,200	
1	保健体育総務費			△2,200			△2,200	
				△2,200			△2,200	決算見込みによる補正 1. 職員手当等 △1,450 2. 共済費 △750
合計				△2,311,221	使	△68,347	△1,063,055	
					国	△219,390		
					人	△950,828		
					諸	△9,601		
					計	△1,248,166		

令和5年度補正予算内容説明書

幼保推進課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
3	民生費		80,945	△722 89,752 89,030	△8,085		
2	児童福祉費		80,945	△722 89,752 89,030	△8,085		
1	児童福祉総務費		80,945	△722 89,752 89,030	△8,085		
		保育振興事業費	△588	△722 24 △698	110		決算見込みによる補正
		02 子どものための教育・保育給付支援事業	△10,805		△10,805		決算見込みによる補正
		03 地域子ども・子育て支援事業	△9,862		△9,862		決算見込みによる補正
		04 保育士等確保対策事業	1,762	△54	1,816		保育士産休等代替職員への助成に要する経費等
		05 保育士修学資金貸付事業	117,732	104,497	13,235		貸付原資等への助成に要する経費
		06 保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業	△4,823	△2,950	△1,873		決算見込みによる補正
		07 保育対策総合支援事業	△5,555	△4,849	△706		決算見込みによる補正

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費		08 保育所等物価高騰対策事業	△6,916	国	△6,916		決算見込みによる補正
1	教育総務費			△58,811	国	△29,463	△29,348	
4	教育指導費			△470	国	△1,522	1,052	
		教職員研修費	01 教職員研修事業推進費	△34	国	△31	△3	決算見込みによる補正
		教育振興費	01 わか彩っ子！育ちと学び支援事業	△343	国	△1,620	1,277	決算見込みによる補正
		幼保指導費	01 幼保指導推進費	△93	国	129	△222	決算見込みによる補正
5	教育助成費			△58,341	国	△27,941	△30,400	
		私学振興費	01 私立幼稚園運営費補助金	△38,960	国	△14,260	△24,700	決算見込みによる補正
			02 私立幼稚園整備費補助金	△19,381	国	△13,681	△5,700	決算見込みによる補正
	合計			22,134	使国計	△722 60,289 59,567	△37,433	

令和5年度補正予算内容説明書

義務教育課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
10	教育費		△116,095	国 入 諸 計 △9,345 △1,558 △50 △10,953	△105,142		
1	教育総務費		△16,803	国 入 諸 計 △9,345 △1,558 △206 △11,109	△5,694		
2	事務局費		△550	諸 20	△570		
		教育事務所運営費	△550	諸 20	△570	決算見込みによる補正	
3	教職員人事費		△482	諸 1	△483		
		教職員人事管理費	△482	諸 1	△483	決算見込みによる補正	
4	教育指導費		△15,771	国 入 諸 計 △9,345 △1,558 △227 △11,130	△4,641		
		学校指導費	△3,710	国 諸 計 △2,640 2 △2,638	△1,072	決算見込みによる補正	
		02 学力向上推進事業	△571	諸 △229	△342	決算見込みによる補正	
		03 被災児童生徒就学支援事業	△493	国 △493		決算見込みによる補正	

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
		04 ICTを活用した秋田の教育方向上 事業	△1,558	入	△1,558		決算見込みによる補正
		05 生徒指導総合支援事業	△909	国	1,118	△2,027	決算見込みによる補正
		06 教員業務支援員配置事業	△6,819	国	△5,619	△1,200	決算見込みによる補正
		07 文化部活動地域移行等推進事業	△303	国	△303		決算見込みによる補正
		08 統合型校務支援システム共同調達・ 共同利用実証事業	△1,408	国	△1,408		決算見込みによる補正
2	小学校費		△49,119	諸	39	△49,158	
1	教職員費		△49,119	諸	39	△49,158	
		教職員費	△8,210	諸	20	△8,230	決算見込みによる補正
		01 少人数学習推進事業(小学校)					
		02 小学校教職員旅費	△5,000			△5,000	決算見込みによる補正
		03 小学校非常勤講師配置事業	△35,909	諸	19	△35,928	決算見込みによる補正

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
3	中学校費		△50,173	諸 117	△50,290		
1	教職員費		△50,173	諸 117	△50,290		
		教職員費	△20,330	諸 110	△20,440		決算見込みによる補正
		01 少人数学習推進事業(中学校)					
		02 中学校教職員旅費	△6,700		△6,700		決算見込みによる補正
		03 中学校非常勤講師配置事業	△23,143	諸 7	△23,150		決算見込みによる補正
	合計		△116,095	国 入 諸 計 △9,345 △1,558 △50 △10,953	△105,142		

令和5年度補正予算内容説明書

高校教育課
(単位：千円)

一般会計

番 号	款 項 目	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
					特 定	一 般		
10	教育費			△304,298	国 △48,481 財 △5,825 諸 △914 計 △55,220		△249,078	
1	教育総務費			△257,314	国 △212,929		△44,385	
5	教育助成費			△257,314	国 △212,929		△44,385	
		教育助成費	01 公立高等学校等就学支援費	△257,314	国 △212,929		△44,385	決算見込みによる補正
4	高等学校費			△46,984	国 164,448 財 △5,825 諸 △914 計 157,709		△204,693	
1	高等学校総務費			△23,925			△23,925	
		非常勤職員配置事業費	01 非常勤職員配置事業	△23,562			△23,562	決算見込みによる補正
		学校総務費	01 教員初任者研修事業	△363			△363	決算見込みによる補正
2	高等学校管理費			△18,254	国 163,969 諸 △2,106 計 161,863		△180,117	
		学校運営費	01 高等学校運営費	△2,045	国 112,670 諸 △2,119 計 110,551		△112,596	決算見込みによる補正
			02 少人数学習推進事業(高等学校)	△330			△330	決算見込みによる補正

番号	科目名	事業名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
3	教育振興費		03 秋田を支える人づくり教育推進事業	△4,000	諸	16	△4,016	決算見込みによる補正
			04 デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	△2,916	国	53,372	△56,288	決算見込みによる補正
			05 全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業	△580			△580	決算見込みによる補正
			06 県立学校給食費支援事業	△873	国	△873		決算見込みによる補正
			07 A K I T A グローバル人材育成事業	△7,510	国 諸 計	△1,200 △3 △1,203	△6,307	決算見込みによる補正
				△172	国	△86	△86	
				△172	国	△86	△86	決算見込みによる補正
4	学校実習費	学校実習費		△4,633	国 財 諸 計	565 △5,825 1,192 △4,068	△565	
				△4,633	国 財 諸 計	565 △5,825 1,192 △4,068	△565	決算見込みによる補正
				△304,298	国 財 諸 計	△48,481 △5,825 △914 △55,220	△249,078	
	合計							

令和5年度補正予算内容説明書

特別支援教育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			△19,114	国 23,028 財 172 諸 120 計 23,320	△42,434		
1	教育総務費			△771		△771		
4	教育指導費	特別支援学校等管理指導費	01 特別支援学校等管理指導費	△771		△771		
		教育振興費	01 みんなで創る特別支援教育推進費	△150		△150		決算見込みによる補正
			02 切れ目ない支援体制充実促進事業	△250		△250		決算見込みによる補正
			03 特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業	△371		△371		決算見込みによる補正
5	特別支援学校費			△18,343	国 23,028 財 172 諸 120 計 23,320	△41,663		
1	特別支援学校総務費			△8,635		△8,635		
		非常勤講師等配置事業費	01 非常勤講師等配置事業	△8,635		△8,635		決算見込みによる補正
2	特別支援学校管理費			△9,708	国 23,028 財 172 諸 120 計 23,320	△33,028		
		特別支援学校運営費	01 特別支援学校運営費	△7,223	国 24,028 財 172 諸 120 計 24,320	△31,543		決算見込みによる補正

番号 款項目	科目名	事業	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
			02 特別支援教育就学奨励費	△1,985	国 △1,000		△985	備 決算見込みによる補正
			03 特別支援学校教員の専門性向上サポ ート事業	△500			△500	決算見込みによる補正
	合計			△19,114	国 財 諸 計 23,028 172 120 23,320		△42,434	

令和5年度補正予算内容説明書

生涯学習課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			△20,385	使国諸債計 △6,265 △421,186 △1,685 △8,600 △437,736	417,351		
6	社会教育費			△20,385	使国諸債計 △6,265 △421,186 △1,685 △8,600 △437,736	417,351		
1	社会教育総務費			△5,658	国債計 △462,932 △8,600 △471,532	465,874		
		指導体制充実費	01 総務管理費	△1,820		△1,820		決算見込みによる補正
			02 学校・家庭・地域連携総合推進事業	△3,797	国 △1,721	△2,076		決算見込みによる補正
			03 “あい”で見守る！あんしんネット構築事業	△11		△11		決算見込みによる補正
			04 社会教育施設機能強化整備事業	△30	国債計 △475,168 △8,600 △483,768	483,738		決算見込みによる補正
			05 メタバース×MUSEUMあきた構築事業		国 13,957	△13,957		決算見込みによる財源振替
4	芸術文化振興費			△1,335	使国諸債計 △5,607 26,750 2,953 24,096	△25,431		
		芸術文化振興事業費	01 芸術文化普及事業費	△69		△69		決算見込みによる補正

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
		02 県立美術館管理運営費	4,526	使国諸計 △7,254 4,534 △2 △2,722	7,248	原油価格高騰等の影響に伴う指定管理者への支援に要する経費及び決算見込みによる補正	
		03 博物館管理運営費	△2,162	国諸計 7,391 △134 7,257	△9,419	決算見込みによる補正	
		04 近代美術館管理運営費	△144	使国諸計 150 14,055 △200 14,005	△14,149	決算見込みによる補正	
		05 農業科学館管理運営費	△246	使国計 △41 770 729	△975	決算見込みによる補正	
		06 ミュージアム活性化事業	△3,240	使諸計 1,538 3,289 4,827	△8,067	決算見込みによる補正	
8	生涯学習振興費		△13,392	使国諸計 △658 14,996 △4,638 9,700	△23,092		
		生涯学習振興事業費	△2,400	国諸計 1,115 △4,439 △3,324	924	決算見込みによる補正	
		02 図書館管理運営費	△7,864	国 13,485	△21,349	決算見込みによる補正	
		03 青少年交流センター管理運営費		諸 △104	104	決算見込みによる財源振替	
		04 少年自然の家管理運営費	△487	使国諸計 △658 1,974 △95 1,221	△1,708	決算見込みによる補正	

番号 款項目	科目名	事業	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
			05 秋田型教育留学推進事業	△545			△545	決算見込みによる補正
			06 障害者の生涯学習支援モデル事業	△1,578	国	△1,578		決算見込みによる補正
			07 ニューノーマルに対応した体験活動構築事業	△317			△317	決算見込みによる補正
			08 つながり、広げる子どもの読書応援事業	△201			△201	決算見込みによる補正
	合計			△20,385	使国諸債計	△6,265 △421,186 △1,685 △8,600 △437,736	417,351	

令和5年度補正予算内容説明書

生涯学習課文化財保護室
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			△256,873	国 諸 計 △248,448 △46	△8,379		
6	社会教育費			△256,873	国 諸 計 △248,448 △46	△8,379		
3	文化財保護費			△256,873	国 諸 計 △248,448 △46	△8,379		
		文化財保護・活用事業	01 「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業	△5,674			△5,674	決算見込みによる補正
			02 民俗文化財継承支援事業	△630			△630	決算見込みによる補正
		埋蔵文化財発掘調査及び分布調査費	01 埋蔵文化財分布発掘調査事業	△250,569	国 諸 計 △248,933 △46	△1,590	△1,590	決算見込みによる補正
		埋蔵文化財センター管理運営費	01 埋蔵文化財センター管理運営費		国 485	△485	△485	決算見込みによる財源振替
	合計			△256,873	国 諸 計 △248,448 △46	△8,379	△8,379	

令和5年度補正予算内容説明書

保健体育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
10	教育費		△25,241	△20,817	△4,424		
7	保健体育費		△25,241	△20,817	△4,424		
1	保健体育総務費		△5,490	△1,490	△4,000		
		学校保健及び学校安全管理事業費	△3,000		△3,000		決算見込みによる補正
		01 学校保健・学校安全管理事業					
		02 学校安全推進事業	△1,490	△1,490			決算見込みによる補正
		学校保健及び学校給食管理事業費	△1,000		△1,000		決算見込みによる補正
		01 学校保健・学校給食管理事業					
2	体育振興費		△19,751	△19,327	△424		
		体育振興推進事業費	△19,751	△19,327	△424		決算見込みによる補正
		01 秋田型部活動支援事業					
	合計		△25,241	△20,817	△4,424		

令和 5年度補正予算内容説明書

福利課
(単位：千円)

一般会計

番 号	款 項 目	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
					特 定	内 一 般	
10	教育費			△7,185		△7,185	
1	教育総務費			△7,185		△7,185	
2	事務局費			△3,490		△3,490	
		福利厚生費	01 福利厚生事業費	△3,490		△3,490	決算見込みによる補正
3	教職員人事費			△2,750		△2,750	
		給与費	01 給与費	△2,750		△2,750	決算見込みによる補正 児童手当
7	恩給及び退職年金費			△945		△945	
		恩給及び退職年金費	01 恩給及び退職年金費	△945		△945	決算見込みによる補正
		合計		△7,185		△7,185	

正 補 費 統 繼 表 2 第

(單位 千円)

款	項	事 業 名	更 前		更 後		
			年 度	年 割 額	年 度	年 割 額	
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	能代科学技术術高等学校整備事業 (建築工事分)	令和元年度	2,161,794	5,928,346	令和元年度	2,161,794
			令和2年度	2,008,336		令和2年度	2,008,336
			令和3年度	647,936		令和3年度	647,936
			令和4年度	891,321		令和4年度	891,321
			令和5年度	237,428		令和5年度	218,959
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	鹿角小坂地区統合校整備事業 (建築工事分)	令和3年度	0	3,357,597	令和3年度	0
			令和4年度	1,152,783		令和4年度	1,152,783
			令和5年度	2,384,804		令和5年度	2,031,221
			令和6年度	173,593		令和6年度	173,593
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	金足農業高等学校整備事業	令和3年度	63,807	319,889	令和3年度	63,807
			令和4年度	248,622		令和4年度	248,622
			令和5年度	31,809		令和5年度	7,460
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	湯沢高等学校整備事業	令和3年度	95,991	276,876	令和3年度	95,991
			令和4年度	180,885		令和4年度	180,885
			令和5年度	20,284		令和5年度	0

款	項	事	業	名	変		更		前		変		更		後	
					総	額	年	度	年	割	額	年	度	年	割	額
10 教	育	費	5 特別支援学校費	栗田支援学校整備事業		178,060		令和3年度		36,458		176,060		令和3年度		36,458
								令和4年度		129,492				令和4年度		129,492
								令和5年度		12,110				令和5年度		10,110

第3表 繰越明許費補正

1 追加分		(単位 千円)		
款	項	事業名	金額	額
10 教育費	4 高等学校費			592,521
				449,947
		県立学校施設等総合管理計画推進事業		82,581
		金足農業高等学校整備事業		72,420
		湯沢高等学校整備事業		27,738
11 災害復旧費	5 特別支援学校費	高等学校学習環境等整備事業		195,118
		栗田支援学校整備事業		72,090
				142,574
	4 文教施設災害復旧費			142,574
		県立学校施設等災害復旧事業		142,574

第4表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度	額
高等学校運営費 (令和5年度分)	令和6年度	高等学校運営費	8,959千円
デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 (令和5年度分)	令和6年度	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業費	22,688千円

第5表 地方債補正

(単位 千円)

変更分	起債の目的	前			後				
		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	
	高等学校整備事業費	6,068,100	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。	5,193,600	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。
	特別支援学校整備事業費	475,400	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。	224,800	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。
	教育設備整備事業費	13,100	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。	4,500	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。
	現年発令立学校施設等 災害復旧事業費	10,000	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。	76,800	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその 融資条件による。銀行 その他の場合は債権者 と協議して定める。

令和 6年度当初予算内容説明書

教育庁総務課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
10	教育費		1,877,672	670,392 2,748 673,140	1,204,532		
1	教育総務費		1,877,672	670,392 2,748 673,140	1,204,532		
	1 教育委員会費		11,975		11,975		
		教育委員会費	11,975		11,975		1. 教育委員報酬 2. 教育委員会費 10,320 1,655
2	事務局費		20,849	20 46 66	20,783		
		事務局費	20,849	20 46 66	20,783		
3	教職員人事費		100,863	515	100,348		
		教職員人事管理費	100,863	515	100,348		障害者の雇用促進に要する経費
4	教育指導費		118,556		118,556		
		教育振興費	5,168		5,168		教職員の研修推進体制の整備に要する経費
		02 (新) 高校入試出願システム導入及び運用事業	113,388		113,388		公立高等学校入学者選抜に係る手続きのデジタル化に要する経費

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
5	教育助成費			1,536,646	国 諸 計	670,372 2,004 672,376	864,270	
		教育助成費	01 育英事業助成費	9,321	諸	1,743	7,578	1. 国への償還金 147 2. (新)東京学生寮整備事業官民連携手法導入可能性調査実施委託 9,174
		私学振興費	01 私学教育振興事務助成費	891,205	国 諸 計	121,327 261 121,588	769,617	1. 一般補助 848,520 2. 過疎地域私立高等学校特別補助 10,860 3. あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000 4. 日本私立学校振興・共済事業団補助 8,913 5. 私立学校教職員退職金積立補助 18,750 6. 私学教育振興事務費 1,162
			02 私立学校就学支援事業	636,120	国	549,045	87,075	1. 私立高等学校就学支援金 531,616 2. 私立学校授業料軽減補助 13,092 3. 私立学校入学科軽減補助 39,125 4. 奨学のための給付金 52,287
6	総合教育センター費			88,783	諸	183	88,600	
		総合教育センター費	01 総合教育センター管理運営費	88,783	諸	183	88,600	
	合計			1,877,672	国 諸 計	670,392 2,748 673,140	1,204,532	

令和6年度当初予算内容説明書

教育庁総務課施設整備室
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			5,899,867	5,560 8,127 35,540 13 5,134,100 5,183,340	716,527		
1	教育総務費			38,185	5,560 1,661 25,310 13 32,544	5,641		
2	事務局費			38,185	5,560 1,661 25,310 13 32,544	5,641		
		事務局管理費	01 事務局管理費	7,315	1,661 13 1,674	5,641		
		財産管理費	01 財産管理費	30,870	5,560 25,310 30,870			
4	高等学校費			4,875,999	1,293 10,230 4,312,500 4,324,023	551,976		
2	高等学校管理費			781,904	10,230 629,200 639,430	142,474		
		学校営繕費	01 学校営繕費	102,572	10,230	92,342		
		県立学校施設等総合管理計画推進事業費	01 県立学校施設等総合管理計画推進事業	679,332	629,200	50,132		県立学校・教育施設の大規模改修及び環境改善等に要する経費

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考	
				特定	一般			
5	学校建設費		4,094,095	国債計 1,293 3,683,300 3,684,593	409,502			
		横手高等学校整備事業費	1,034,288	債 930,800	103,488	校舍建築工事等に要する経費 (継続費令和2～7年度)		
		大曲高等学校整備事業費	1,416,483	債 1,274,800	141,683	校舍建築工事等に要する経費 (継続費令和3～8年度)		
		鹿角高等学校整備事業費	173,593	債 156,200	17,393	校舍建築工事等に要する経費 (継続費令和3～6年度)		
		金足農業高等学校整備事業費	694,724	債 625,200	69,524	校舍建築工事等に要する経費		
		湯沢高等学校整備事業費	775,007	国債計 1,293 696,300 697,593	77,414	校舍建築工事等に要する経費		
		特別支援学校費	985,683	国債計 5,173 821,600 826,773	158,910			
		3	学校建設費		985,683	国債計 5,173 821,600 826,773	158,910	
				比内支援学校整備事業費	53,382	債 42,700	10,682	校舍建築工事等に要する経費 (継続費平成30～令和6年度)
				栗田支援学校整備事業費	932,301	国債計 5,173 778,900 784,073	148,228	校舍建築工事等に要する経費

番 号	款 項 目	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
					特 定	一 般		
11		災害復旧費		10,000	債 10,000			
4		文教施設災害復旧費		10,000	債 10,000			
	1	県立学校施設等災害復 旧費		10,000	債 10,000			
			県立学校施設等災害復 旧事業費	10,000	債 10,000			
			01 県立学校施設等災害復旧事業	5,909,867	使 5,560 国 8,127 財 35,540 諸 13 債 5,144,100 計 5,193,340		716,527	
		合計						

令和6年度当初予算内容説明書

教職員給与課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考
				特 定	一 般		
10	教育費		81,299,463	使 国 入 諸 計 2,040,463 12,844,201 9,965,667 33,525 24,883,856	56,415,607		
1	教育総務費		11,449,931	国 入 諸 計 253 9,965,667 14,805 9,980,725	1,469,206		
2	事務局費		11,341,207	国 入 諸 計 253 9,965,667 14,717 9,980,637	1,360,570		
3	教職員人事費		11,341,207	国 入 諸 計 253 9,965,667 14,717 9,980,637	1,360,570	特別職 一般職員 計 1人 135人 136人 1.給 料 599,111 2.職員手当等 10,533,926 3.共 済 費 208,170	
			108,724	諸	88	108,636	
		01 給与費					
		教職員人事管理費	105,769	諸	88	105,681	
		02 教職員給与管理費	2,955			2,955	
2	小学校費		24,675,629	国 諸 計 6,847,377 7,686 6,855,063	17,820,566		
1	教職員費		24,675,629	国 諸 計 6,847,377 7,686 6,855,063	17,820,566		
		01 給与費	24,530,497	国 諸 計 6,847,377 7,686 6,855,063	17,675,434	小学校教職員 1.給 料 13,416,573 2.職員手当等 6,777,642 3.共 済 費 4,336,282	

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		内 訳	備 考		
				特 定	一 般				
3	中学校費	02 少人数学習推進事業	145,132	国 諸 計	4,638,859 3,825 4,642,684	145,132	小学校教員(臨時講師) 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費 26人 87,542 38,298 19,292		
								17,656,289	13,013,605
								17,656,289	13,013,605
4	高等学校費	01 給与費	17,523,947	国 諸 計	4,638,859 3,825 4,642,684	12,881,263	中学校教職員 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費 2,152人 9,370,470 5,057,511 3,095,966		
		02 少人数学習推進事業	132,342			132,342	中学校教員(臨時講師) 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費 23人 77,441 37,674 17,227		
			17,407,370	使 国 諸 計	2,040,463 880 5,979 2,047,322	15,360,048			
5	特別支援学校費	01 給与費	17,389,487	使 国 諸 計	2,040,463 880 5,979 2,047,322	15,342,165	高等学校教職員 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費 2,085人 9,259,361 5,138,942 2,991,184		
		02 少人数学習推進事業	17,883			17,883	高等学校教員(臨時講師) 1. 給料 2. 職員手当等 3. 共済費 3人 10,296 5,238 2,349		
			8,675,466	国 諸 計	1,356,832 771 1,357,603	7,317,863			

番 号	款 項 目	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
					特 定	内 一 般	
1		特別支援学校総務費		8,675,466	国 諸 計 1,356,832 771 1,357,603	7,317,863	
			給与費	01 給与費	8,675,466	国 諸 計 1,356,832 771 1,357,603	7,317,863
6		社会教育費		1,355,723	諸 459	1,355,264	
1		社会教育総務費		1,355,723	諸 459	1,355,264	
7		保健体育費		79,055		79,055	
			給与費	01 給与費	1,355,723	諸 459	1,355,264
1		保健体育総務費		79,055		79,055	
		合計		81,299,463	使 国 人 諸 計 2,040,463 12,844,201 9,965,667 33,525 24,883,856	56,415,607	一般職員 1. 給料 37,833 2. 職員手当等 27,508 3. 共済費 13,714

令和6年度当初予算内容説明書

幼保推進課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
3	民生費		6,507,504	2,865 155,122 157,987	6,349,517		
		2	児童福祉費	2,865 155,122 157,987	6,349,517		
1	児童福祉総務費		6,507,504	2,865 155,122 157,987	6,349,517		
		保育振興事業費	2,522	2,865	△343		
		01 保育振興事業費					
		02 子どものための教育・保育給付支援事業	5,917,819		5,917,819		1. 子どものための教育・保育給付費負担金 5,475,764 2. 施設型給付費地方単独費用補助事業 403,739 3. 子育て支援施設等利用給付費負担金 38,316
		03 地域子ども・子育て支援事業	385,638		385,638		1. 一時預かり事業 191,581 2. 延長保育事業 52,468 3. 病児保育事業 124,419 4. 実費徴収に係る補足給付事業 809 5. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 6. 病児保育施設整備事業 2,344 14,017
		04 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業	200	150	50		
05	保育士等確保対策事業		81,459	47,050	34,409		1. 保育士産休等代替職員補助事業 14,309 2. 子育て支援員養成事業 3,031 3. 保育士等キャリアアップ研修事業 11,301 4. 保育士資格取得に係るオンライン手続化事業 284
		06 保育士修学資金貸付事業	84,848	84,848			5. 保育補助者雇上強化事業 24,793 6. 保育体制強化事業 27,741 貸付原資等への助成に要する経費

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費		07 多様な保育促進事業	35,018	国	23,074	11,944	1. 医療的ケア児保育支援事業 33,398 2. (新)障害児受入促進に係る保育環境改善等事業 1,620
				296,625	国	95,129	201,073	
				296,625	国	95,552	201,073	
				43,987	国	18,602	24,962	
4	教育指導費	教職員研修費	01 教職員研修事業推進費	497	国	169	328	
				16	財	16		
5	教育助成費	教育振興費	01 子育て支援等臨時対策基金積立金	20,183	国	18,075	2,093	1. わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業 463 2. わか杉っ子！育ちと学びステッアップ事業 19,720
				23,291	国	358	22,541	
				252,638	国	392 750	176,111	
5	教育助成費	私学振興費	01 私立幼稚園運営費補助金	239,519	国	63,408	176,111	1. 一般補助 43,466 2. 特別支援教育費補助 102,704 3. 預かり保育推進事業費補助 7,620 4. 私立幼稚園教職員共済事業補助 28,561 5. 私立幼稚園教職員退職金補助 57,168
				76,527	国	76,527		

番号 款項目	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
			02 私立幼稚園整備費補助金	13,119	国	13,119		幼稚園等の遊具等の整備に要する経費
	合計			6,804,129	使国財諸計	2,865 250,251 16 407 253,539	6,550,590	

令和6年度当初予算内容説明書

義務教育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
10	教育費		967,695	2,615 72,905 1,505 77,025	890,670		
1	教育総務費		799,068	2,615 72,905 1,505 77,025	722,043		
2	事務局費		40,413	106	40,307		
		教育事務所運営費	40,413	106	40,307		
3	教職員人事費		9,220	2,615 16 2,631	6,589		
		教職員人事管理費	9,220	2,615 16 2,631	6,589		
4	教育指導費		749,435	72,905 1,383 74,288	675,147		
		学校指導費	12,558	4,341 16 4,357	8,201		
		02 学力向上推進事業	7,999	393	7,606		1. 学習状況調査事業 2. あきだの教育力充実事業 3. ICTを活用した授業力向上事業
		03 被災児童生徒就学支援事業	1,578	1,578			3,080 3,074 1,845

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
2	小学校費		04 生徒指導総合支援事業	82,929	国	26,690	56,239	1. スクールカウンセラー等配置事業 2. スクールソーシャルワーカー活用事業 3. SNS・電話相談事業 4. 小学校生徒指導研修実施事業
				8,437	国	6,589	1,848	1. 文化部活動地域移行実証事業 2. 文化部活動指導員配置支援事業
				107,823	国	33,707	74,116	1. 学校サポーター配置事業 2. (新)児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業
1	教職員費		非常勤講師配置事業	254,025	諸	73	253,952	
				274,086	諸	901	273,185	
3	中学校費		01 小学校教職員旅費	79,071			79,071	
				79,071			79,071	
				89,556			89,556	

番 号	款 項	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
					特 定	内 一 般	
	1	教職員費		89,556		89,556	
			01 中学校教職員旅費	89,556		89,556	
		合計		967,695	使 国 諸 計 2,615 72,905 1,505 77,025	890,670	

令和6年度当初予算内容説明書

高校教育課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
				特 定	内 一 般	
10	教育費		5,680,750	12,784 2,015,056 41,327 39,498 2,108,665	3,572,085	
1	教育総務費		2,222,824	2,006,736 29 2,006,765	216,059	
3	教職員人事費		11,357	29	11,328	
		人事管理費	11,357	29	11,328	
		01 教職員人事務費				
4	教育指導費		3,296		3,296	
		学校指導費	3,296		3,296	
		01 学校教育指導費				
5	教育助成費		2,208,171	2,006,736	201,435	
		教育助成費	2,206,947	2,006,736	200,211	1. 県立高等学校等就学支援金事業 1,803,991 2. 公立高等学校等就学支援金事業 (秋田市立分) 104,024 3. 高等学校等奨学給付金事業 298,932
		01 公立高等学校等就学支援費				
		02 定通教育補助事業	1,224		1,224	定時制・通信制生徒への教科書等給与に要する経費
4	高等学校費		3,457,926	12,784 8,320 41,327 39,469 101,900	3,356,026	

番号	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
1	高等学校総務費		456,582	12,784 4,395 17,179	439,403		
		入学選抜費	10,165	12,784 501 13,285	△3,120		
		非常勤職員配置事業費	439,358	3,894	435,464		
		学校総務費	6,507		6,507		
			552		552		
2	高等学校管理費		2,302,689	3,709 27,217 30,926	2,271,763		
		学校運営費	1,957,796	26,253	1,931,543		
			339		339		
			50,882		50,882		
			73,225	385 306 691	72,534	1. キャリア教育充実事業 2. ふるさと人材・地域づくり推進事業 3. 産業人材育成事業	4,543 63,548 5,134
	24,916	924 82 1,006	23,910	1. 高等学校スクールカウンセラー配置事業 2. 高校生学校生活サポート事業	8,717 16,199		

番号 款項目	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
			06 デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	38,090			38,090	これからのデジタル社会で活躍する人材の育成に要する経費
			07 全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業	26,000			26,000	令和8年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭の準備に要する経費
			08 A K I T A グローバル人材育成事業	131,441	国 諸 計	2,400 576 2,976	128,465	1. 発信力強化プロジェクト事業 120,700 2. グローバルコミュニケーションプロジェクト事業 9,757 3. 指導力向上プロジェクト事業 984
3	教育振興費			615,825	国 諸 計	4,611 7,857 12,468	603,357	
		教育振興費	01 教育振興費	3,780	国	1,690	2,090	
			02 高等学校学習環境等整備事業	608,728	国 諸 計	2,921 7,857 10,778	597,950	1. 専門高校等実習設備充実事業 208,046 2. e-AKITA ICT学び推進プラン事業 382,778 3. 新設統合高等学校等初年度調弁費 17,904
			03 県立高等学校地域留学支援事業	3,317			3,317	全国を対象とした特色ある学校への留学受入に要する経費
4	学校実習費			82,830	財	41,327	41,503	
		学校実習費	01 学校実習費	82,830	財	41,327	41,503	
	合計			5,680,750	使 国 財 諸 計	12,784 2,015,056 41,327 39,498 2,108,665	3,572,085	

令和 6年度当初予算内容説明書

特別支援教育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			1,135,376	国 79,955 財 713 諸 1,834 計 82,502	1,052,874		
1	教育総務費			16,170	諸 41	16,129		
4	教育指導費			16,170	諸 41	16,129		
		特別支援学校等管理指導費	01 特別支援学校等管理指導費	5,042	諸 15	5,027		
		教育振興費	01 みんなで創る特別支援教育推進費	1,542		1,542		
			02 特別支援学校体育・文化連盟助成事業	2,119		2,119		
			03 切れ目ない支援体制充実促進事業	1,142		1,142	特別な支援を必要とする子どもに対する切れ目ない支援体制の構築に要する経費	
			04 特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業	6,325	諸 26	6,299	就労可能な職域の拡大と職場定着の促進に要する経費	
5	特別支援学校費			1,119,206	国 79,955 財 713 諸 1,793 計 82,461	1,036,745		
1	特別支援学校総務費			170,276	諸 645	169,631		
		非常勤講師等配置事業	01 非常勤講師等配置事業	170,276	諸 645	169,631	教科等指導、医療的ケア看護師及び訪問教育等担当講師の配置に要する経費	

番号 款項	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考	
				特定	一般			
2	特別支援学校管理費		948,930	国 79,955 財 713 諸 1,148 計 81,816	867,114			
		特別支援学校運営費	771,537	財 713 諸 1,129 計 1,842	769,695			
		01 特別支援学校運営費						
		02 特別支援教育就学奨励費	159,910	国 79,955	79,955			
			9,759		9,759		学習環境設備の整備に要する経費	
			7,724	諸 19	7,705		1. 高度な専門性を有する特別支援学校教員養成事業 3,943 2. 車椅子移乗等介助員配置事業 3,781	
	合計		1,135,376	国 79,955 財 713 諸 1,834 計 82,502	1,052,874			

令和6年度当初予算内容説明書

生涯学習課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			1,114,834	15,328 34,390 371 56,735 19,300 126,124	988,710		
6	社会教育費			1,114,834	15,328 34,390 371 56,735 19,300 126,124	988,710		
1	社会教育総務費	指導体制充実費		107,969	29,978 14 19,300 49,292	58,677		
		01 総務管理費		16,236	14	16,222		
		02 学校・家庭・地域連携総合推進事業		60,713	29,978	30,735		学校、家庭及び地域が連携して実施する活動の支援等に要する経費
		03 “あい”で見守る！あんしんネット構築事業		4,629		4,629		インターネットの安全・安心な利用環境の整備に要する経費
		04 社会教育施設機能強化整備事業		26,391	19,300	7,091		1. 施設機能強化事業 2. 施設運営強化事業 3. 社会教育施設任り方検討事業
4	芸術文化振興費			501,452	12,075 371 30,519 42,965	458,487		21,448 4,370 573
		芸術文化振興事業費	01 芸術文化普及事業費	1,013		1,013		

番号 款項目	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
		02 秋田県美術品取得基金積立金	371	財	371		
		03 県立美術館管理運営費	107,734	使諸計	10,228 264 10,942	97,242	
		04 博物館管理運営費	124,970	使諸計	22 1,237 1,259	123,711	
		05 近代美術館管理運営費	169,063	使諸計	1,770 1,107 2,877	166,186	
		06 農業科学館管理運営費	46,064	使諸計	55 110 165	45,899	
		07 (新)秋田県立美術館環境整備事業	6,204			6,204	県立美術館の樹種の植え替えに要する経費
		08 あきたMuseum機能強化事業	46,033	諸	27,801	18,232	1. Museum特別展充実事業 35,000 2. Museumネットワーク形成事業 1,926 3. MuseumDX推進事業 9,107
8	生涯学習振興費		505,413	使国諸計	3,253 4,412 26,202 33,867	471,546	
		01 生涯学習センター管理運営費	74,151	使諸計	2,750 25,165 27,915	46,236	
		02 図書館管理運営費	213,275	諸	364	212,911	

番号 款項目	科目名	事業名	事業	業名	予算額	財源		内訳	備考
						特定	一般		
		03 青少年交流センター管理運営費			52,271	諸	182	52,089	
		04 少年自然の家管理運営費			66,775	使 諸 計	503 477 980	65,795	
		05 秋田型教育留学推進事業			3,626			3,626	県外の児童生徒を受け入れる教育留学の推進に要する経費
		06 障害者の生涯学習支援モデル事業			4,412	国	4,412		障害者の多様な学習環境の整備に要する経費
		07 ニューノーマルに対応した体験活動構築事業			3,899	諸	14	3,885	少年自然の家の体験活動の充実に要する経費
		08 つながり、広げる子どもの読書応援事業			1,789			1,789	読書への関心を高める取組に要する経費
		09 青少年交流センター施設設備更新事業			1,234			1,234	故障設備の早期更新等に要する経費
		10 (新)図書館総合電算システム更新事業			83,981			83,981	図書館サービス提供のためのシステム更新に要する経費
	合計				1,114,834	使 国 財 諸 債 計	15,328 34,390 371 56,735 19,300 126,124	988,710	

令和6年度当初予算内容説明書

生涯学習課文化財保護室
(単位：千円)

一般会計

番号 款項目	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
10	教育費		595,468	456 318,815 1,000 139,007 459,278	136,190		
6	社会教育費		595,468	456 318,815 1,000 139,007 459,278	136,190		
3	文化財保護費		595,468	456 318,815 1,000 139,007 459,278	136,190		
	文化財調査・管理事業費	01 文化財保護管理指導費	2,000	1,000	1,000		
		02 カモシカ保護地域特別・通常調査事業	2,300	1,526	774		
	文化財保護・活用事業費	01 銃砲刀剣類登録審査費	394	456	△62		
		02 文化財保存調査事業費	653		653		
		03 民俗芸能振興費	724		724		
		04 文化財保護指導費	3,760	11	3,749		
		05 埋蔵文化財保管活用事業	1,261	630	631		

番号 款	科目名	事業名	予算額	財源		内訳	備考
				特定	一般		
		06 「未来につながるJOMON」世界遺産魅力アップ事業	62,046	国	931	61,115	1. 世界遺産魅力アップ事業 2. 世界文化遺産継承事業
		07 民俗文化財継承支援事業	2,489	入	1,000	1,489	1. 民俗芸能交流推進事業 2. 民俗文化財伝承支援事業
		08 (新)秋田県甘肅省文化交流事業－甘肅省博物館秋田文化展－	11,512			11,512	甘肅省での展示会の開催に要する経費
		埋蔵文化財発掘調査及び分布調査費	458,736	国 諸 計	311,631 138,982 450,613	8,123	1. 遺跡詳細分布調査費 2. 払田柵跡保存目的調査費 3. 国土交通省受託事業 4. 東日本高速道路株式会社受託事業
		埋蔵文化財センター管理運営費	16,888	諸	14	16,874	
		文化財保護助成費	12,663	国	3,097	9,566	
		02 横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	1,524			1,524	
		03 重要文化財天徳寺保存修理事業	18,518			18,518	1. 重要文化財天徳寺保存修理事業 2. 重要文化財天徳寺防災施設整備事業
	合計		595,468	使 国 入 諸 計	456 318,815 1,000 139,007 459,278	136,190	

令和6年度当初予算内容説明書

保健体育課
(単位：千円)

一般会計

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特定	一般		
10	教育費			264,097	国 諸 計	32,943 91,915 124,858	139,239	
7	保健体育費			264,097	国 諸 計	32,943 91,915 124,858	139,239	
1	保健体育総務費			216,909	国 諸 計	5,466 91,915 97,381	119,528	
		学校保健及び学校安全管理事業費	01 学校保健・学校安全管理事業	194,208	諸	91,902	102,306	
			02 学校安全推進事業	5,071	国	4,495	576	
		学校保健及び学校給食管理事業費	01 医療費補助金	3,018	国	25	2,993	
			02 学校保健・学校給食管理事業	3,785			3,785	
			03 健やか秋田っ子育成支援事業	2,296	国	946	1,350	健康教育及び食育の推進に要する経費
		保健体育助成事業費	01 体育連盟補助金	4,041			4,041	
		保健体育指導・運営費	01 保健体育指導・運営費	4,490	諸	13	4,477	

番号	科目名	事業名	業名	予算額	財源		内訳	備考
					特	定		
2	体育振興費			47,188	国	27,477	19,711	
		体育振興推進事業費	01 体育振興推進事業費	815			815	
			02 秋田っ子元気アップ推進事業	1,066			1,066	1. 体育に関する指導サポート事業 2. ウインタースポーツ奨励事業
			03 秋田型部活動支援事業	45,307	国	27,477	17,830	1. 中学校部活動地域移行推進事業 2. 運動部活動指導員配置事業 3. 運動部活動サポート事業
	合計			264,097	国 諸 計	32,943 91,915 124,858	139,239	13,928 27,492 3,887

令和 6年度当初予算内容説明書

福利課
(単位：千円)

一般会計

番 号	科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源		備 考
				特 定	一 般	
10	教育費		432,443	14	432,429	
1	教育総務費		432,443	14	432,429	
2	事務局費		56,338	14	56,324	
		福利厚生費	56,338	14	56,324	
3	教職員人事費		368,440		368,440	
		給与費	368,440		368,440	児童手当
7	恩給及び退職年金費		7,665		7,665	
		恩給及び退職年金費	7,665		7,665	
	合計		432,443	14	432,429	

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
金足農業高等学校整備事業 (建築工事分) (令和6年度分)	令和7年度から令和9年度まで	金足農業高等学校整備事業費	3,648,460千円
湯沢高等学校整備事業 (建築工事分) (令和6年度分)	令和7年度から令和8年度まで	湯沢高等学校整備事業費	2,726,154千円
栗田支庁学校整備事業 (建築工事分) (令和6年度分)	令和7年度	栗田支庁学校整備事業費	135,232千円

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高等学校整備事業費	4,312,500	証券借入又は証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。
特別支援学校整備事業費	821,600	同上	同上	
教育設備整備事業費	19,300	同上	同上	
現年発生県立学校施設等災害復旧事業費	10,000	同上	同上	

議案第 号

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和四十六年秋田県条例第六十六号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第三条第一項」を「第八条において「法」という。」第三条第一項」に、「及び第三項の」を「（同条第三項において準用する場合を含む。）の」に、「定める」を「定めるとともに、義務教育諸学校等の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理等について定める」に改める。

第二条第二項中「義務教育諸学校等の」を削る。

第三条の見出し及び同条第一項中「教育職員」を「義務教育諸学校等の教育職員」に改める。

第六条の見出し中「教育職員」を「義務教育諸学校等の教育職員」に改め、同条第一項中「教育職員」を「義務教育諸学校等の教育職員」に、「。以下」を「。次条第一項第三号において」に、「（以下）」を「（以下この項及び次条第一項第三号において）」に改め、同条第二項中「教育職員」を「義務教育諸学校等の教育職員」に改める。

第七条の次に次の一条を加える。

（義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等）

第八条 義務教育諸学校等の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置については、法第七条第一項に規定する指針に基づき、当該義務教育諸学校等の教育職員の服務を監督する教育委員会と定めるところにより行うものとする。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

令和六年二月 日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

学校教育の水準の維持及び向上に資するため、義務教育諸学校等の教育職員が行う業務の量の適切な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について所要の規定の整備を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
の一部を改正する条例案要綱

1 改正理由

学校教育の水準の維持及び向上に資するため、義務教育諸学校等の教育職員が行う業務の量の適切な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正内容

(1) 義務教育諸学校等の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する指針に基づき、当該義務教育諸学校等の教育職員のサービスを監督する教育委員会の定めるところにより行うものとする。こととする。（第8条関係）

(2) その他所要の規定の整理を行うこととする。

3 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行することとする。

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十四条第五項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第四十二条並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）第八条において「法」という。）第三条第一項及び第三項並びに第六条第一項（同条第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、義務教育諸学校等の教育職員（市町村立の義務教育諸学校等の教育職員のうち市町村立学校職員給与負担法（昭和二十三年法律第三十五号）第一条に規定する者を含む。）の給与その他の勤務条件について特例を定めるとともに、義務教育諸学校等の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理等について定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 この条例において「教育職員」とは、校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師（常時勤務の者及び地方公務員法第二十二条の四第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員に限る。）、実習助手及び寄宿舎指導員をいう。</p> <p>(義務教育諸学校等の教育職員の教職調整額の支給)</p> <p>第三条 義務教育諸学校等の教育職員（校長、副校長及び教頭を除く。）には、その者の給料月額額の百分の四（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第一項第一号に該当すると</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十四条第五項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第四十二条並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）第三条第一項及び第三項並びに第六条第一項及び第三項の規定に基づき、義務教育諸学校等の教育職員（市町村立の義務教育諸学校等の教育職員のうち市町村立学校職員給与負担法（昭和二十三年法律第三十五号）第一条に規定する者を含む。）の給与その他の勤務条件について特例を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 この条例において「教育職員」とは、義務教育諸学校等の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師（常時勤務の者及び地方公務員法第二十二条の四第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員に限る。）、実習助手及び寄宿舎指導員をいう。</p> <p>(教育職員)の教職調整額の支給)</p> <p>第三条 教育職員（校長、副校長及び教頭を除く。）には、その者の給料月額額の百分の四（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第一項第一号に該当すると</p>

教育委員会が認める義務教育諸学校等の教育職員（校長、副校長、教頭、実習助手及び寄宿舎指導員を除く。）にあつては、人事委員会規則で定める割合）に相当する額の教職調整額を支給する。

2
略

（義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務）

第六条 義務教育諸学校等の教育職員については、正規の勤務時間の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務（正規の勤務時間を超える勤務をいい、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年秋田県条例第三号。次条第一項第三号において「勤務時間条例」という。）第九条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下この項及び次条第一項第三号において「休日」という。）並びに一般職の職員の給与に関する条例第十六条又は市町村立学校職員給与条例第十九条の規定により休日勤務手当が一般の職員に対して支給される日（休日を除く。）における正規の勤務時間中の勤務を含むものとする。次項において同じ。）は、命じないものとする。

2 義務教育諸学校等の教育職員に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合で臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限るものとする。

一〜四 略

（義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等）

第八条 義務教育諸学校等の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置については、法第七条第一項に規定する指針に基づき、当該義務教育諸学校等の教育職員の服務を監督する教育委員会の定めるところにより行うものとする。

教育委員会が認める教育職員（校長、副校長、教頭、実習助手及び寄宿舎指導員を除く。）にあつては、人事委員会規則で定める割合）に相当する額の教職調整額を支給する。

2
略

（教育職員 の時間外勤務）

第六条 教育職員 については、正規の勤務時間の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務（正規の勤務時間を超える勤務をいい、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年秋田県条例第三号。以下「勤務時間条例」という。）第九条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下「休日」という。）並びに一般職の職員の給与に関する条例第十六条又は市町村立学校職員給与条例第十九条の規定により休日勤務手当が一般の職員に対して支給される日（休日を除く。）における正規の勤務時間中の勤務を含むものとする。次項において同じ。）は、命じないものとする。

2 教育職員 に対し時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合で臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限るものとする。

一〜四 略

議案第 号

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例（平成二十一年秋田県条例第九号）の一部を次のように改正する。

第六条第三項中「文部科学大臣及び厚生労働大臣」及び「当該大臣」を「こども家庭庁長官及び文部科学大臣」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和六年二月 日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

子どもを安心して育てる環境を整備するために国から交付される交付金の所管省庁の変更に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正理由

子どもを安心して育てる環境を整備するために国から交付される交付金の所管省庁の変更に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

基金の処分の規定について、所要の規定の整理を行うこととする。（第6条関係）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>(処分) 第六条 略 2 略 3 第一項の規定にかかわらず、知事は、第一条に規定する事業についてこども家庭庁長官及び文部科学大臣が定める事業の実施期限ごとに当該事業に係る基金の保管の状況等をこども家庭庁長官及び文部科学大臣に報告した場合において国庫に返還すべき額が生じたときは、その額に相当する金額を国庫に返還するため、基金の一部を処分することができる。</p>	<p>(処分) 第六条 略 2 略 3 第一項の規定にかかわらず、知事は、第一条に規定する事業について文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める事業の実施期限ごとに当該事業に係る基金の保管の状況等を当該大臣に報告した場合において国庫に返還すべき額が生じたときは、その額に相当する金額を国庫に返還するため、基金の一部を処分することができる。</p>

議案第 号

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

学校職員の定数に関する条例（昭和三十七年秋田県条例第五号）の一部を次のように改正する。

第一条第一号中「四、七二九人」を「四、六二〇人」に改め、同条第二号中「二九六人」を「二九二人」に改め、同条第四号中「三〇四人」を「二九三人」に改める。

第二条第一号(一)中「一、八六二人」を「一、八三二人」に改め、同号(二)中「六〇人」を「五七人」に改め、同条第二号(一)中「二三人」を「二人」に改め、同条第三号(一)中「一六人」を「一五人」に改める。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

令和六年二月 日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正理由

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。

2 改正内容

公立小学校等の職員定数を次のとおりとすることとする。（第1条～第3条関係）

区分		職員定数（単位：人）			
		改正前	改正後	増減	
公立の小学校、中学校及び義務教育学校	校長及び教員	4,729	4,620	△109	
	養護教員	296	292	△4	
	栄養教諭及び学校栄養職員	92	92	0	
	事務職員	304	293	△11	
県立高等学校	全日制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	1,862	1,831	△31
		その他の職員	60	57	△3
	定時制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	123	122	△1
		その他の職員	7	7	0
	通信制課程	教員及び事務職員	16	15	△1
		その他の職員	1	1	0
県立特別支援学校	校長、教員、寄宿舎指導員及び事務職員	1,006	1,006	0	
	その他の職員	76	76	0	
計		8,572	8,412	△160	

3 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行することとする。

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 校長及び教員 四、六二〇人</p> <p>二 養護教員 二九二人</p> <p>三 略</p> <p>四 事務職員 二九三人</p> <p>第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 全日制課程</p> <p>(一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一、八三一人</p> <p>(二) その他の職員 五七人</p> <p>二 定時制課程</p> <p>(一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一二二人</p> <p>(二) 略</p> <p>三 通信制課程</p> <p>(一) 教員及び事務職員 一五人</p> <p>(二) 略</p>	<p>第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 校長及び教員 四、七二九人</p> <p>二 養護教員 二九六人</p> <p>三 略</p> <p>四 事務職員 三〇四人</p> <p>第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 全日制課程</p> <p>(一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一、八六二人</p> <p>(二) その他の職員 六〇人</p> <p>二 定時制課程</p> <p>(一) 校長、教員、実習助手及び事務職員 一二三人</p> <p>(二) 略</p> <p>三 通信制課程</p> <p>(一) 教員及び事務職員 一六人</p> <p>(二) 略</p>

令和5年度2月補正予算（国補正）の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 0 5 3 億 1, 0 3 6 万 1 千円
今 回 補 正 額	7 億 4 5 2 万 6 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 6 0 億 1, 4 8 8 万 7 千円

2 補正予算の主な内容 （単位：千円）

（1）総務課

私立学校運営費補助金 19,702(国19,702)

施設等災害復旧事業の対象となる私立高等学校が行う復旧に係る清掃、廃棄物処分等に要する経費に対して補助する。

- ・ 補助先 聖霊高校
- ・ 補助率 10/10（国 10/10）

（2）幼保推進課

私立幼稚園整備費補助金 15,846(国15,671 ー175)

①幼稚園ICT化支援事業 15,171千円

幼稚園等における幼児教育の質の向上を図るため、ICT環境の整備に要する経費に対し助成する。

- ・ 補助先 幼保連携型認定こども園 等
- ・ 補助率 1/2（国 10/10）

②（新）幼稚園等性被害防止対策事業 675千円

幼稚園及び認可外保育施設における性被害防止対策を支援するため、設備を設置する経費に対し助成する。

- ・ 補助先・補助率 ア) 幼稚園 補助率 1/2（国 10/10）
- イ) 認可外保育施設 補助率 3/4（国 2/3、県 1/3）

（3）義務教育課

（新）秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金積立金 509,084(国509,084)

県及び市町村が行う小・中学校等における1人1台端末等の整備に係る事業資金として基金に積み立てる。

（4）高校教育課

（新）AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業 159,894(国159,894)

デジタル社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けた人材の育成のため、探究活動等の推進に必要な環境整備を図る。

①AKITA STEAM・ラボ 59,982千円

- ・ 事業内容 理数科設置校における高度な実験装置の整備等

②AKITA ものづくり・ラボ 70,000千円

- ・ 事業内容 デジタルものづくり教育推進モデル校における実習装置の整備等

③AKITA クリエイティブ・ラボ 29,912千円

- ・ 事業内容 県立中高一貫教育校におけるデジタル学習環境の整備等

(5) 繰越明許費補正

①私立幼稚園整備費補助金（幼保推進課） 15,846(国15,671 一175)

国の補正予算成立時期により、年度内完了が困難なことから、次年度に繰越す。

②AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業（高校教育課）

159,894(国159,894)

国の補正予算成立時期により、年度内完了が困難なことから、次年度に繰越す。

3 補正予算を除く2月議会（先行議決）提出案件

(1) 条例案

・秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案

公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校における情報通信技術を活用した教育の充実を図るため、県及び市町村が行うこれらの学校における情報通信機器その他の機器の整備に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金を設置する必要がある。

※補足説明：財源について

国 国庫支出金

(国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金等)

一 一般財源

令和5年度2月補正予算の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 0 6 0 億 1, 4 8 8 万 7 千円
今 回 補 正 額	△ 4 2 億 7, 4 8 7 万 2 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 1 7 億 4, 0 0 1 万 5 千円

2 補正予算の主な内容

(単位:千円)

(1) 総務課施設整備室

①建設事業周辺家屋調査事業

2,722 (⊖2,722)

旧鷹巣高校解体工事の周辺家屋影響調査完了に伴い、補償対象者へ支払う補償金の増額補正

②県立学校施設等災害復旧事業

141,270 (国74,274 県66,800 ⊖196)

五城目高校の災害復旧にかかる工事費等の増額補正
(7月14日～15日発生 陸上競技場泥堆積)

(2) 教職員給与課

給与費

退職者の実績見込みに伴う退職手当の減額及び給料等の実績減

・ 退 職 手 当	△ 967,414	(⊖△950,828	⊖△16,586)	
・ 教 育 総 務 費 (退職手当除く)	△ 17,610	(国 118	県 △1,743	⊖ △15,985)
・ 小 学 校 費	△ 466,170	(国 △88,630	県 △3,989	⊖ △373,551)
・ 中 学 校 費	△ 363,490	(国△105,618	県 △1,550	⊖ △256,322)
・ 高 等 学 校 費	△ 272,080	(使 △68,347	国 △136	県 △1,961 ⊖△201,636)
・ 特 別 支 援 学 校 費	△ 185,760	(国 △25,124	県 △330	⊖ △160,306)
・ 社 会 教 育 費	△ 40,900	(県 △28	⊖△40,872)	
・ 保 健 体 育 費	△ 2,200	(⊖ △2,200)		

合 計 △ 2,315,624

(使△68,347 国△219,390 ⊖△950,828 県△9,601 ⊖△1,067,458)

(3) 幼保推進課

保育士等確保対策事業

1,762 (⊖1,762)

産休等代替職員補助金実績増による増額補正 (当初対象人数8人→実績見込人数15人)

(4) 生涯学習課

原油価格高騰等の影響を受ける指定管理者への光熱費及び燃料費助成のための増額補正

・ 県立美術館指定管理者 (R5.4～R6.2支払分の当初予算からの増加分)

4,534 (国4,534)

(5) 継続費補正 (施設整備室)

(単位 千円)

事業名	補正理由	変更前			変更後		
		総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
能代科学技術高等学校整備事業 (建築工事分)	令和5年度決算見込みによる総額、年割額及び財源の変更 △18,469 (国 △16,600 ⊖ △1,869)	5,946,815	令和元年度	2,161,794	5,928,346	令和元年度	2,161,794
			令和2年度	2,008,336		令和2年度	2,008,336
			令和3年度	647,936		令和3年度	647,936
			令和4年度	891,321		令和4年度	891,321
			令和5年度	237,428		令和5年度	218,959
鹿角小坂地区統合校整備事業 (建築工事分)	令和5年度決算見込みによる総額、年割額及び財源の変更 △353,583 (国 24,843(国 △340,600 ⊖ △37,826)	3,711,180	令和3年度	0	3,357,597	令和3年度	0
			令和4年度	1,152,783		令和4年度	1,152,783
			令和5年度	2,384,804		令和5年度	2,031,221
			令和6年度	173,593		令和6年度	173,593
金足農業高等学校整備事業	令和5年度決算見込みによる総額、年割額及び財源の変更 △24,349 (国 △21,900 ⊖ △2,449)	344,238	令和3年度	63,807	319,889	令和3年度	63,807
			令和4年度	248,622		令和4年度	248,622
			令和5年度	31,809		令和5年度	7,460
湯沢高等学校整備事業	令和5年度決算見込みによる総額、年割額及び財源の変更 △20,284 (国 △18,200 ⊖ △2,084)	297,160	令和3年度	95,991	276,876	令和3年度	95,991
			令和4年度	180,885		令和4年度	180,885
			令和5年度	20,284		令和5年度	0
栗田支援学校整備事業	令和5年度決算見込みによる総額、年割額及び財源の変更 △2,000 (国 △1,800 ⊖ △200)	178,060	令和3年度	36,458	176,060	令和3年度	36,458
			令和4年度	129,492		令和4年度	129,492
			令和5年度	12,110		令和5年度	10,110

(6) 繰越明許費補正

① 県立学校施設等総合管理計画推進事業 (施設整備室) 82,581 (~~国~~74,300 ⊖ 8,281)

大館鳳鳴高校の改修工事において、資材調達の遅れにより年度内の完了が困難となったため、次年度に繰越す。

② 金足農業高等学校整備事業 (施設整備室) 72,420 (~~国~~65,200 ⊖ 7,220)

野球場の詳細設計において、配置計画の決定に時間を要し、造成工事の発注時期が遅れたため、次年度に繰越す。

③ 湯沢高等学校整備事業 (施設整備室) 27,738 (~~国~~24,900 ⊖ 2,838)

屋外給排水衛生設備工事において、関連工事の遅れにより年度内の完了が困難となったため、次年度に繰越す。

④ 栗田支援学校整備事業 (施設整備室) 72,090 (~~国~~60,127 ⊖ 11,963)

倉庫・トイレ建築工事において、資材調達の遅れにより年度内の完了が困難となったため、次年度に繰越す。

⑤ 県立学校施設等災害復旧事業 (施設整備室) 142,574 (~~国~~74,274 (~~国~~68,200 ⊖ 100))

五城目高校の災害復旧工事において、冬期間の工事を避けるため、次年度に繰越す。

⑥高等学校学習環境等整備事業（高校教育課） 195,118（⊖195,118）

男鹿海洋高校小型実習船「真山丸」建造工事において、建造スケジュール変更により、今年度内予定分の完了が困難なことから、次年度に繰越す。

(7) 債務負担行為補正

①高等学校運営費（高校教育課）

大館桂桜高校で使用するLPガスについて、契約手続きを今年度内に進める必要があるため、債務負担行為を設定する。 ・期間 令和6年度 設定限度額 8,959千円

②デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業（高校教育課）

全ての県立高校で使用するWEB教材について、4月初旬からの使用を計画しており、契約手続きを今年度内に進める必要があるため、債務負担行為を設定する。

・期間 令和6年度 設定限度額 22,688千円

(8) 地方債補正（施設整備室・生涯学習課：決算見込みに伴う地方債限度額の補正）

- ①高等学校整備事業費 6,068,100 → 5,193,600 (△874,500)
- ②特別支援学校整備事業費 475,400 → 224,800 (△250,600)
- ③教育設備整備事業費 13,100 → 4,500 (△ 8,600)
- ④現年発生県立学校施設等災害復旧事業費 10,000 → 76,800 (66,800)

(9) 上記以外の決算見込による補正

総務課	△ 140,111	特別支援教育課	△ 19,114
施設整備室	△ 1,240,475	生涯学習課	△ 24,919
教職員給与課	4,403	文化財保護室	△ 256,873
幼保推進課	20,372	保健体育課	△ 25,241
義務教育課	△ 116,095	福利課	△ 7,185
高校教育課	△ 304,298	合計	△ 2,109,536

※補足説明：財源について

- 使 使用料等 (手数料等)
- 国 国庫支出金 (国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金等)
- 諸 諸収入 (受託事業収入、費用収入、その他雑入)
- 債 県債
- 入 繰入金 (基金会計からの繰入金)
- 一 一般財源

令和6年度の教育委員会予算

1 令和6年度当初予算 総額

一般会計	584,234,000 千円	
うち教育委員会所管	106,081,794 千円	(18.16%)

※民生費、災害復旧費含む

2 令和6年度当初予算 目的別予算 (教育委員会所管)

民生費	6,507,504 千円	(1.11%)
教育費	99,564,290 千円	(17.04%)
災害復旧費	10,000 千円	(0.001%)

3 令和6年度当初予算 性質別予算

① 県予算総額との比較

(単位：千円、%)

	県	構成比	教育委員会	構成比
人件費	136,883,942	23.4%	83,949,208	79.1%
物件費	25,477,973	4.4%	4,630,502	4.4%
その他の行政経費	199,480,417	34.1%	10,827,621	10.2%
維持修繕費	10,063,569	1.7%	131,673	0.1%
補助事業費	53,250,418	9.1%	505,781	0.5%
単独事業費	30,602,217	5.2%	6,027,009	5.7%
災害復旧事業費	16,703,294	2.9%	10,000	0.1%
国直轄事業負担金	11,872,039	2.0%	0	0.0%
公債費	92,871,461	15.9%	0	0.0%
繰出金	7,028,670	1.2%	0	0.0%
計	584,234,000		106,081,794	

② 教育委員会 前年度比較

	R06 (A)	R05 (B)	増減 (A-B)	増減率 (%)
人件費	83,949,208	80,414,443	3,534,765	4.4%
物件費	4,630,502	4,568,704	61,798	1.4%
その他の行政経費	10,827,621	10,847,532	△ 19,911	△0.2%
維持修繕費	131,673	132,065	△ 392	△0.3%
補助事業費	505,781	1,217,949	△ 712,168	△58.5%
単独事業費	6,027,009	7,089,287	△ 1,062,278	△15.0%
災害復旧事業費	10,000	10,000	0	0.0%
計	106,081,794	104,279,980	1,801,814	1.7%

令和6年度当初予算の概要

4 各課室当初予算の主な内容

(単位:千円)

(1) 総務課

- ① 育英事業助成費 9,321 (増1,743 減7,578)
- (ア) 国への償還金 147千円
- (イ) (新) 東京学生寮整備事業官民連携手法導入 9,174千円
可能性調査委託
東京学生寮について、将来的なあり方の一つとして官民連携手法により
建て替える場合のシミュレーション調査を行う。
- ② 奨学のための給付金 351,219 (増117,072 減234,147)
※私立高校・通信は総務課、公立高校・通信は高校教育課で予算計上
低所得者世帯の生徒の就学を支援するため、教科書費、教材費、学用品費等の必要経費
を給付する。
- ・ 公立高校 第1子 130,100円、第2子以降 143,700円、生活保護世帯 32,300円
 - ・ 公立通信 第1子 50,500円、第2子以降 50,500円、生活保護世帯 32,300円
 - ・ 私立高校 第1子 144,600円、第2子以降 152,000円、生活保護世帯 52,600円
 - ・ 私立通信 第1子 52,100円、第2子以降 52,100円、生活保護世帯 52,600円
- ③ 私立学校就学支援事業 636,120 (増549,045 減87,075)
保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学に係る支援金を支給するとともに、入学金
及び授業料の軽減を行う私立学校に対し助成する。
- (ア) 私立高等学校就学支援金 531,616千円
県内の私立高等学校に通う生徒を対象に、保護者収入に応じ就学支援金等を
支給する。
- ・ 事業内容 i) 年収590万円未満程度の世帯を対象に、支給上限額396千円
まで支給し、私立高等学校授業料を実質無償化
 - ii) 年収590～910万円未満程度の世帯を対象に、年額118.8千円
を一律に支給
- (イ) 私立学校授業料軽減補助 13,092千円
授業料を軽減する私立高等学校に対し助成する。
- ・ 事業内容 i) (ア)の支援金の対象路ならない生徒のうち年収590万円
未満程度の世帯を対象に、年額120千円(全日制)の負担
となるよう支給
 - ii) 年収590～620万円未満程度の世帯を対象に、(ア)の支援
金のほか年額118.8千円を一律に支給
- (ウ) 私立学校入学金軽減補助 39,125千円
入学金を軽減する私立高等学校に対し助成する。
- ・ 事業内容 i) 生活保護世帯及び非課税世帯に対し、県立高等学校入学金
相当額である5,650円(全日制)の負担となるよう支給
 - ii) 年収270～590万円未満程度の世帯に対し、入学金の半額か
ら県立高等学校入学金相当額5,650円(全日制)を差し引
いた額を支給
- (エ) 奨学のための給付金(②の再掲) 52,287千円

- ④ 私立学校運営費補助金 890,043 (国121,327 〇768,716)
 私立学校教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。
- (ア) 一般補助 848,520千円
- ・ 補助先 私立高等学校
 - ・ 事業内容 人件費を含む経常的経費のほか、ICT環境の整備等に対し助成
- (イ) 過疎地域私立高等学校特別補助 10,860千円
- ・ 補助先 国の定める率を超えて生徒が減少している私立高等学校
 - ・ 事業内容 過疎地域の私立高等学校に対する助成
- (ウ) あきた私学魅力アップ支援事業費補助 3,000千円
- ・ 補助先 私立高等学校
 - ・ 事業内容 特色ある教育活動に対する助成
- (エ) 日本私立学校振興・共済事業団補助 8,913千円
- ・ 補助先 日本私立学校振興・共済事業団
 - ・ 事業内容 私立学校教職員の長期給付事業に対する助成
- (オ) 私立学校教職員退職金積立補助 18,750千円
- ・ 補助先 (一財) 秋田県私立学校教職員退職金財団
 - ・ 事業内容 私立学校教職員の退職金給付事業に対する助成
- ⑤ (新) 高校入試出願システム導入及び運用事業 113,388 (〇113,388)
 公立高校入学者選抜に係る生徒及び保護者の利便性の向上と入試業務の大幅な効率化・省力化を図るため、高校入試出願システムを導入する。

(2) 総務課施設整備室

- ① 比内支援学校整備事業 53,382 (債42,700 〇10,682)
 比内支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 総事業費 約33億円 (建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約34億円 (建築工事分以外含む)
 - ・ 継続費設定 平成30年度～令和6年度
 - ・ R6年度事業 グラウンドの造成、外構工事
- ② 横手高等学校整備事業 1,034,288 (債930,800 〇103,488)
 横手高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 総事業費 約63億円 (建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約65億円 (建築工事分以外含む)
 - ・ 継続費設定 令和2年度～令和7年度
 - ・ R6年度事業 体育館棟の建築
- ③ 大曲高等学校整備事業 1,416,483 (債1,274,800 〇141,683)
 大曲高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 総事業費 約70億円 (建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約73億円 (建築工事分以外含む)
 - ・ 継続費設定 令和3年度～令和8年度
 - ・ R6年度事業 旧校舎棟の解体、第一体育館棟の建築

- ④ 鹿角高等学校整備事業 173,593 (債156,200 〇17,393)
鹿角小坂地区の3校(花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校)を統合し、花輪高等学校の現校舎等を活用して整備する。
- ・ 総事業費 約34億円(建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約37億円(建築工事分以外含む)
 - ・ 継続費設定 令和3年度～令和6年度
 - ・ R6年度事業 セミナーハウスの改修、外構工事 等
 - ・ 供用開始 令和6年4月
- ⑤ 金足農業高等学校整備事業 694,724 (債625,200 〇69,524)
金足農業高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。
- ・ 総事業費 約90億円(建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約94億円(建築工事分以外含む)
 - ・ R6年度事業 野球場の造成、野球部室の建築 等
- 〈債務負担行為〉
- ・ 事業内容 教室・管理棟の建築
 - ・ 設定限度額 3,648,460千円
 - ・ 設定期間 令和7年度～令和9年度
- ⑥ 湯沢高等学校整備事業 775,007
湯沢高等学校の現敷地に新校舎等を整備する。 (国1,293 債696,300 〇77,414)
- ・ 総事業費 約67億円(建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約70億円(建築工事分以外含む)
 - ・ R6年度事業 特別教室棟の解体、教室・管理棟の建築
- 〈債務負担行為〉
- ・ 事業内容 教室・管理棟の建築
 - ・ 設定限度額 2,726,154千円
 - ・ 設定期間 令和7年度～令和8年度
- ⑦ 栗田支援学校整備事業 932,301
栗田支援学校の現敷地に新校舎等を整備する。 (国5,173 債778,900 〇148,228)
- ・ 総事業費 約57億円(建築工事分)
 - ・ 全体事業費 約59億円(建築工事分以外含む)
 - ・ R6年度事業 プール棟の解体、食堂・厨房棟の増築・改修
- 〈債務負担行為〉
- ・ 事業内容 食堂・厨房棟の増築・改修
 - ・ 設定限度額 135,232千円
 - ・ 設定期間 令和7年度

(3) 幼保推進課

- ① 地域子ども・子育て支援事業 385,638 (〇385,638)
乳幼児期の就学前教育・保育環境の充実を図るため、地域の実情に応じて市町村が行う取組に対し助成する。

- (ア) 一時預かり事業 191,581千円
- ・ 事業内容 乳幼児の一時預かりを行うための経費に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- (イ) 延長保育事業 52,468千円
- ・ 事業内容 通常の利用日や利用時間以外に引き続き保育を行うための経費に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- (ウ) 病児保育事業 124,419千円
- ・ 事業内容 病児や病後児等について一時的に保育等を行うための経費に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- (エ) 実費徴収に係る補足給付事業 809千円
- ・ 事業内容 低所得世帯の給食副食材料費等について補助を行うための経費に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- (オ) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 2,344千円
- ・ 事業内容 特別な支援を要する子どもの受け入れのための職員増員経費等に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- (カ) 病児保育施設整備事業 14,017千円
- ・ 事業内容 病児保育施設の整備経費に対する助成
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- ② 保育士等確保対策事業 81,459 (国47,050 県34,409)
- (ア) 保育士産休等代替職員補助事業 14,309千円
- 保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇又は病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対し助成する。
- ・ 補助先 幼稚園、保育所等
 - ・ 補助率 10/10 (県10/10)
 - ・ 補助件数 28人
- (イ) 子育て支援員養成事業 3,031千円
- 保育所等において、保育・子育て支援に従事する子育て支援員を養成する。
- ・ 事業内容 専門研修(地域保育コース)の開催(県北・県央・県南各1回)
- (ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業 11,301千円
- 保育所等において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図るための研修を実施する。
- ・ 事業内容 集合研修、オンライン研修による分野別の研修
- (エ) 保育士資格取得に係るオンライン手続化事業 284千円
- 保育士登録者管理システムについて、申請のデジタル化に向けた改修を行う。
- (オ) 保育補助者雇上強化事業 24,793千円
- 待機児童の発生を防止するため、保育補助者の雇い上げに要する経費に対し助成する。
- ・ 補助先 待機児童対策に取り組む市町村
 - ・ 補助率 10/10 (国3/4、県1/8、市町村1/8)

- (カ) 保育体制強化事業 27,741千円
 保育士等の業務負担の軽減を図るため、清掃、消毒、配膳等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費に対し助成する。
- ・ 補助先 市町村
 - ・ 補助率 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
- ③ 多様な保育促進事業 35,018 (国23,074 県11,944)
- (ア) 医療的ケア児保育支援事業 33,398千円
 保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備するため、看護師等の配置に要する経費に対し助成する。
- ・ 補助先 市町村
 - ・ 補助率 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
- (イ) (新) 障害児受入促進に係る保育環境改善等事業 1,620千円
 保育所等において、障害児や医療的ケア児を受け入れするための改修等経費に対し助成する。
- ・ 補助先 市町村
 - ・ 補助率 10/10 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- ④ 子どものための教育・保育給付支援事業 5,917,819 (県5,917,819)
 乳幼児期の学校教育・保育環境の充実を図るため、市町村が私立の幼稚園、保育所及び認定こども園等に支弁する給付費の一部を負担する。
- (ア) 施設型給付 5,665,503千円
- ・ 事業内容 各施設運営費の一部負担 (保育士等の処遇改善分含む)
 - ・ 負担割合 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 【国庫負担分】
 10/10 (県1/2、市町村1/2) 【県単分】
- (イ) 地域型保育給付 214,000千円
- ・ 事業内容 小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部負担
 - ・ 負担割合 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
- (ウ) 子育て支援施設等利用給付 38,316千円
- ・ 事業内容 認可外保育施設や一時預かり等の利用料の無償化に要する費用の一部負担
 - ・ 負担割合 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
- ⑤ 私立幼稚園運営費補助金 239,519 (国63,408 県176,111)
 私立幼稚園教育の振興を図るため、運営費等の一部を助成する。
- (ア) 一般補助 43,466千円
- ・ 補助先 私立幼稚園 (2園)
 - ・ 事業内容 人件費を含む経常的経費に対する助成
- (イ) 特別支援教育費補助 102,704千円
- ・ 補助先 障害児が在籍する私立幼稚園・認定こども園 (40園)
 - ・ 事業内容 特別支援教育を行うための経費に対する助成
- (ウ) 預かり保育推進事業費補助 7,620千円
- ・ 補助先 預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園 (1園)
 - ・ 事業内容 預かり保育を行うための経費に対する助成

- (エ) 私立幼稚園教職員共済事業補助 28,561千円
 ・ 補助先 日本私立学校振興・共済事業団
 ・ 事業内容 私立幼稚園等教職員の長期給付事業に対する助成
- (オ) 私立幼稚園教職員退職金補助 57,168千円
 ・ 補助先 (一財) 秋田県私立学校教職員退職金財団
 ・ 事業内容 私立幼稚園等教職員の退職金給付事業に対する助成
- ⑥ わか杉っ子！育ちと学び支援事業 20,183 (国18,075 県15,093)
 幼児教育・保育の質的向上を図るため、教育・保育アドバイザーによる認定こども園、保育所、幼稚園等への助言等を実施する。
- (ア) わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業 463千円
 ・ 事業内容 幼児教育理解啓発のためのリーフレットの配布
 幼保小の架け橋プログラム推進に係る有識者会議の開催
 架け橋期のカリキュラムの開発・実施に向けた市町村への
 訪問指導 等
- (イ) わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 19,720千円
 i) アドバイザー配置市町村の拡充に向けた支援 579千円
 ・ 事業内容 就学前教育理解推進研究協議会の開催
 アドバイザー未配置市町村への訪問指導 等
- ii) アドバイザー配置市町村の主体的な取組の推進 3,156千円
 ・ 事業内容 県アドバイザーによるアドバイザー配置市町村への訪問
 支援
 アドバイザー連絡協議会の開催 等
- iii) アドバイザー配置市町村への補助 15,985千円
 ・ 補助対象 アドバイザーの人件費等
 ・ 補助先 市町村
 ・ 補助率 1/2 (国10/10)

(4) 義務教育課

- ① 少人数学習推進事業 (小・中学校) 551,560 (国901 県550,659)
 少人数学級体制によるきめ細かな教育を行い、基礎学力の定着・向上を図るため、必要な臨時・非常勤講師を配置する。
 ・ 事業内容 小学校1～6年生、中学校1～3年生 (30人程度学級)
 臨時講師49人、非常勤講師76人
- ② 学力向上推進事業 7,999 (国393 県7,606)
 基礎学力の定着と向上を図るため、小・中学校及び市町村教育委員会の学力向上の取組を支援する。
- (ア) 学習状況調査事業 3,080千円
 小学校4年生～中学校2年生の児童生徒を対象に学習状況及び意識調査を実施する。
- (イ) あきたの教育力充実事業 3,074千円
 ・ 事業内容 指導主事による学校訪問
 ICT活用リーダー研修会の開催
 ICTを活用した教育活動等の改善のための委員会開催 等

- (ウ) ICTを活用した授業力向上事業 1,845千円
 ・ 事業内容 ICTを活用した授業改善に取り組む小・中学校への訪問
 外部の専門家による助言 等
- ③ 文化部活動地域移行等推進事業 8,437 (国6,589 〇1,848)
 中学校文化部活動の地域移行を推進するため、市町村が行う取組を支援する。
- (ア) 文化部活動地域移行実証事業 4,741千円
 ・ 事業内容 県連絡協議会の開催、実証事業の実施 (5市町村)
- (イ) 文化部活動指導員配置支援事業 3,696千円
 ・ 配置人数 市町村立中学校 14人
- ④ 学校支援スタッフ配置事業 107,823 (国33,707 〇74,116)
 教員の負担軽減と児童生徒の多様な学びを保障するため、支援員を配置する。
- (ア) 学校サポーター配置事業 82,546千円
 教室環境の整備、学習プリント等の準備や採点業務等をサポートする学校
 サポーターを配置する。
 ・ 配置人数 89人
- (イ) (新) 児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業 25,277千円
 教室に入りづらさを感じている児童生徒の学習支援や学級担任等との連絡
 調整等を行うスタッフを配置する。
 ・ 配置人数 18人
- ⑤ 生徒指導総合支援事業 82,929 (国26,690 〇56,239)
 不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のため、学校
 ・ 家庭・地域社会等と連携し、教育相談体制の充実を図る。
 ・ 事業内容 スクールカウンセラーの配置
 スクールソーシャルワーカーの配置 (教育事務所等7か所)
 「SNS相談」「すこやか電話 (フリーダイヤル)」の設置
 小学校の生徒指導担当教員等を対象とした研修会の開催 等
- (5) 高校教育課
- ① 県立高等学校地域留学支援事業 3,317 (〇3,317)
 県外から本県の高校に入学する地域留学の充実により、県内外の生徒の切磋琢磨を通じ
 た教育活動の活性化を図る。
 ・ 対象校 男鹿海洋高校
 ・ 事業内容 合同学校説明会やPR動画制作、各種メディアでの広報 等
- ② 秋田を支える人づくり教育推進事業 73,225 (国385 国306 〇72,534)
 高校生が自らの未来を力強く切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けられる
 ようにするため、学びを総合的に支援する。
- (ア) キャリア教育充実事業 4,543千円
 ・ 事業内容 最先端科学技術に取り組んでいる大学教員による授業、
 社会人講師からの直接授業、消費者教育出前講座の実施 等
- (イ) ふるさと人材・地域づくり推進事業 63,548千円
 ・ 事業内容 職場定着就職支援員の配置、インターンシップの実施、持続
 可能な地域づくりのための地域の歴史や文化の理解促進活動等

- (ウ) 産業人材育成事業 5,134千円
 ・ 事業内容 成長産業人材の育成のための特別講義や教員向け研修会の実施、産業教育フェア及びものづくりコンテストの実施
- ③ デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 38,090 (⊖38,090)
 デジタル社会で活躍する人材を育成するため、最新のICT教材やIT専門人材を活用した高校教育を推進する。
- (ア) 全ての高校における最先端プログラミング教育 23,894千円
 ・ 事業内容 プログラミング教材・実習キットの購入
 プログラミングコンテストの開催
- (イ) 普通高校におけるデジタル人材育成 10,987千円
 ・ 事業内容 デジタル探究コースの設置
 デジタルインターンシップ
 メタバース空間での生徒交流・成果発表 等
- (ウ) 専門高校におけるデジタル人材育成 3,209千円
 ・ 事業内容 屋外実習のためのモバイル通信環境の整備
- ④ 少人数学習推進事業 (高等学校) 68,765 (⊖68,765)
 高等学校におけるきめ細かな教育による学力の定着・向上を図るため、少人数学級体制に必要な臨時・非常勤講師を配置する。
- (ア) 地域の中心校における35人程度学級の導入
 一定規模以上の学校3校に臨時講師を配置
- (イ) コース等の設置、習熟度別少人数学習の実施 等
 実施希望校に非常勤講師を配置
- ⑤ 高等学校学習環境等整備事業 608,728
 (国2,921 諸7,857 ⊖597,950)
 社会の変化に対応し生徒の多様な能力を伸ばす教育を充実させるため、高等学校の学習環境を整備する。
- (ア) 専門高校実習設備充実事業 208,046千円
- (イ) e-AKITA ICT学び推進プラン事業 382,778千円
 ・ 事業内容 (新) デジタル採点システム導入
 インターネット接続高速化のための機器の調達及び構築等
- (ウ) 新設統合高等学校等初度調弁費 17,904千円
- ⑥ AKITAグローバル人材育成事業 131,441
 (国2,400 諸576 ⊖128,465)
 複雑化するグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、小中高一貫した英語教育の更なる推進により、発信力の強化や英語コミュニケーション能力の強化、教員の指導力の向上を図る。
- (ア) 発信力強化プロジェクト事業 120,700千円
 自分の考えや気持ちを英語で発信できる児童生徒を育成するため、校内外で発信する機会の充実を図る。
- ・ 事業内容 オンラインを活用した海外高校との交流
 外国語指導助手の配置 等

(イ) グローバルコミュニケーションプロジェクト事業 9,757千円
・ 事業内容 小学校3年生から高校3年生を対象としたイングリッシュ
キャンプの実施、高校生の短期海外留学支援補助金 等

(ウ) 指導力向上プロジェクト事業 984千円
高度化する英語教育に対応するため、英語担当教員の授業力及び英語力
の向上を図るとともに、校種間連携を推進する。

・ 事業内容 高等学校の指定校による英語授業の研究開発
小学校外国語教育集中実践セミナーの開催
英語教員スキルアップセミナーの開催 等

⑦ 高校生学校生活支援事業 24,916 (国924 国82 国23,910)
高校生一人ひとりがいきいきと学校生活を送ることができるようにするため、支援体制
の充実を図る。

・ 事業内容 スクールカウンセラーの配置 (48校)
学習支援サポーターの配置 (6校)

⑧ 全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業 26,000 (国14 国25,986)
令和8年度に開催予定の全国高等学校総合文化祭の準備のため、実行委員会を設置する
ほか、生徒の育成・指導者の資質向上を図る。

・ 事業内容 先催都道府県の本大会・プレ大会等の視察
あきた大会PR
部門強化補助金 等

(6) 特別支援教育課

① 特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業 6,325 (国26 国6,299)
特別支援学校生の一般就労を支援するため、就労可能な職域の拡大と職場定着の促進を
図る。

・ 事業内容 職域拡大推進員の配置、職域拡大・職場定着促進会議の開催、
職域拡大を踏まえた職業教育の充実、就労促進フェアの開催等

② 切れ目ない支援体制充実促進事業 1,142 (国1,142)
特別な支援を必要とする子どもに対して、就学前から卒業後に至るまで切れ目ない支援
体制を構築する。

・ 事業内容 担当教職員を対象とした研修の実施
小・中学校等・高等学校特別支援チームによる相談支援
学校と放課後等デイサービス事業所との連携促進会議の開催等

③ 特別支援学校教員の専門性向上サポート事業 7,724 (国49 国7,675)
特別支援学校教員の指導・支援の質の向上を図るため、高度な専門性を有する教員を養
成するとともに、車椅子移乗等に係る業務負担の軽減を図る。

・ 事業内容 歩行指導員、点字指導員、言語聴覚士の養成
車椅子移乗等介助員の配置

(7) 生涯学習課

- ① ニューノーマルに対応した体験活動構築事業 3,899 (増14 減3,885)
「新しい時代」の社会生活様式に対応した有意義でダイナミックな体験活動を展開するため、少年自然の家の環境・体制整備と職員研修を実施する。
・ 事業内容 少年自然の家指導者研修の実施
体験活動プログラム集の作成・周知 等
- ② “あい”で見守る！あんしんネット構築事業 4,629 (減4,629)
子どもたちをインターネット上のトラブル等から守るため、健全利用に向けた支援体制を整備する。
・ 事業内容 教職員、保護者等を対象とした健全利用啓発に係る講座の開催
小・中・義務教育・高・特の校種を対象としたネットパトロールの実施
- ③ つながり、広げる子どもの読書応援事業 1,789 (減1,789)
幼少期から本に親しむことができるよう、子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに、読書への関心を高める取組を実施する。
・ 事業内容 中高生ビブリオバトルの開催
読み聞かせボランティアの養成
- ④ (新) 図書館総合電算システム更新事業 83,981 (減83,981)
図書館サービス提供のためのシステムを更新し、利便性の向上を図る。
- ⑤ (新) 秋田県立美術館環境整備事業 6,204 (減6,204)
県立美術館の景観を整え集客を図るため、樹種の植え替えを実施する。
- ⑥ あきたMuseum機能強化事業 46,033 (増27,801 減18,232)
ミュージアムが多様な地域・社会課題を解決等していくため、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出等を図る。
(ア) Museum特別展充実事業 35,000千円
i) 県立美術館 日本の洋画130年 珠玉の名品たち
金魚絵師 深堀隆介展
ロートレックとベル・エポックの巴里－1900年
ii) 近代美術館 岩合光昭写真展 こねこ
THE新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦
金曜ロードショーとジブリ展
みんなのキンビ展II
iii) 県立博物館 世界の昆虫展－世界は昆虫であふれている
iv) 農業科学館 パラフェスタ&ガーデンフェスタ
(イ) Museumネットワーク形成事業 1,926千円
i) みんなのMuseumプロジェクト 1,800千円
・ 事業内容 ミュージアムと地域の多様な主体が協働し、障害者の生涯学習
振興や地域課題の解決に取り組む。
ii) 博物館ネットワーク促進事業 126千円
・ 事業内容 博物館登録の促進を図る。

- (ウ) MuseumDX推進事業 9,107千円
- i) メタバース×Museumあきた拡充事業 9,038千円
 - ・ 事業内容 メタバース×キンビのコンテンツの充実を図る。
- ii) デジタルアーカイブ構築事業 69千円
 - ・ 事業内容 県内博物館の連携によるデジタルアーカイブ構築について検討を行う。

(8) 生涯学習課文化財保護室

- ① 「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業 62,046 (Ⓢ931 ⊖61,115)
大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡の保全を万全とし、世界遺産としての知名度向上を図るとともに、県道の移設に向けた予備設計等を実施する。

- (ア) 世界遺産魅力アップ事業 54,977千円
 - ・ 事業内容 あきたの縄文遺跡魅力発見イベントへの補助
 - ・ 補助先 北秋田市、鹿角市
 - ・ 補助率 2/3 (県 10/10)
 - ・ 限度額 1市あたり1,500千円
- 移設道路における橋梁の予備設計及び地質調査の実施 等

- (イ) 世界文化遺産継承事業 7,069千円
「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来へ確実に継承するため、4道県連携による資産の保全及びPR活動等を実施する。
 - ・ 事業内容 世界遺産協議会の開催
フォーラムの開催
ホームページ等による情報発信

- ② 民俗文化財継承支援事業 2,489 (Ⓢ1,000 ⊖1,489)
後継者不足が喫緊の課題となっている本県の民俗芸能を保存継承していくため、保存継承への意欲を高める取組等を行う。

- ・ 事業内容 子ども民俗芸能交流大会の開催
用具修理や後継者育成事業等に対する助成

- ③ (新) 秋田県甘肅省文化交流事業 11,512 (⊖11,512)
甘肅省博物館における展示会の開催のため、秋田を代表する民俗資料と考古資料を出展する。

(9) 保健体育課

- ① 秋田型部活動支援事業 45,307 (Ⓢ27,477 ⊖17,830)
中学校の部活動の地域移行に向けた市町村の取組を支援するとともに、選手の競技力向上や指導者の資質向上を図る。

- (ア) 中学校部活動地域移行推進事業 13,928千円
 - ・ 事業内容 県総括コーディネーターの配置
実証事業の実施 (6市町村) 等

- (イ) 運動部活動指導員配置事業 27,492千円
 - ・ 配置人数 104人 (市町村立中学校101人、県立中学校3人)

- (ウ) 運動部活動サポート事業 3,887千円
 選手の競技力向上や指導者の資質向上のため、外部人材を活用した支援を行う。
- ・ 事業内容 若手指導者の全国大会等への派遣
 高校野球強化アドバイザーの活用 等

(10) 令和5年度終了事業等

- ・ (施設) 能代科学技術高等学校整備事業 【事業終了】
- ・ (幼保) 保育対策総合支援事業 【事業統合】
- ・ (幼保) 保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業 【事業終了】
- ・ (義務) ICTを活用した秋田の教育力向上事業 【事業終了】
- ・ (義務) 教員業務支援員配置事業 【事業移行】
- ・ (生涯) ミュージアム活性化事業 【事業統合】
- ・ (生涯) メタバース×MUSEUMあきた構築事業 【事業統合】
- ・ (文化財) 秋田県の郷土食調査事業 【事業終了】

5 予算を除く2月議会提出案件

(1) 条例案

①義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

学校教育の水準の維持及び向上に資するため、義務教育諸学校等の教育職員が行う業務の量の適正な管理その他義務教育諸学校等の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について、所要の規定の整備を行う必要がある。

②秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案

子どもを安心して育てる環境を整備するために国から交付される交付金の所管省庁の変更に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

③学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。

※補足説明：財源について

- | | |
|---------|----------------------|
| ④ 国庫支出金 | (国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金等) |
| ⑤ 諸収入 | (受託事業収入、費用収入、その他雑入) |
| ⑥ 県債 | |
| ⑦ 繰入金 | (基金会計からの繰入金) |
| ⑧ 一般財源 | |

令和6年度教育委員会関係予算 歳出予算の対前年度比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	R 6 (A)	R 5 (B)	増減 (A-B)
総務課	1,877,672	1,760,290	117,382
総務課施設整備室	5,909,867	7,575,748	△1,665,881
教職員給与課	81,299,463	78,149,429	3,150,034
幼保推進課	6,804,129	6,697,700	106,429
義務教育課	967,695	884,320	83,375
高校教育課	5,680,750	5,804,927	△124,177
特別支援教育課	1,135,376	1,065,440	69,936
生涯学習課	1,114,834	987,143	127,691
生涯学習課文化財保護室	595,468	712,745	△117,277
保健体育課	264,097	275,289	△11,192
福利課	432,443	366,949	65,494
歳 出 合 計	106,081,794	104,279,980	1,801,814

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	R 6 (A)	R 5 (B)	増減 (A-B)
3 民生費		6,507,504	6,383,675	123,829
	2 児童福祉費	6,507,504	6,383,675	123,829
10 教育費		99,564,290	97,886,305	1,677,985
	1 教育総務費	17,132,918	11,770,377	5,362,541
	2 小学校費	24,754,700	25,913,970	△1,159,270
	3 中学校費	17,745,845	18,460,564	△714,719
	4 高等学校費	25,741,295	28,209,012	△2,467,717
	5 特別支援学校費	10,780,355	10,143,062	637,293
	6 社会教育費	3,066,025	3,035,883	30,142
7 保健体育費		343,152	353,437	△10,285
	4 文教施設災害復旧費	10,000	10,000	0
11 災害復旧費		10,000	10,000	0
歳 出 合 計		106,081,794	104,279,980	1,801,814

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	R 6 (A)	R 5 (B)	増減 (A-B)
人件費		83,949,208	80,414,443	3,534,765
内 訳	うち退職手当	10,154,000	5,495,924	4,658,076
	うち退職手当以外	73,795,208	74,918,519	△1,123,311
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	4,630,502	4,568,704	61,798
その他行政経費	扶助費	2,301,078	2,391,031	△89,953
	補助費等	8,525,652	8,455,884	69,768
	積立金	387	113	274
	貸付金	504	504	0
	小計	10,827,621	10,847,532	△19,911
維持補修費	県有施設(教育機関、県立学校等)の維持補修費	131,673	132,065	△392
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	505,781	1,217,949	△712,168
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	6,027,009	7,089,287	△1,062,278
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		106,081,794	104,279,980	1,801,814

令和6年

第2回教育委員会会議

議案第2号

秋田県教育委員会

議案第2号

秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第14条第3項及び銃砲刀剣類登録規則（昭和33年文化財保護委員会規則第1号）第2条の規定に基づき、秋田県銃砲刀剣類登録審査委員を次のとおり任命する。

	氏名	職業	任期
1	池田 吉男	会社役員	令和6年4月1日～令和8年3月31日
2	武田 卓明	会社員	令和6年4月1日～令和8年3月31日
3	小西 宏彦	無職	令和6年4月1日～令和8年3月31日

令和6年2月8日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理由

秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任期が令和6年3月31日付けで満了するので、その後任の委員を任命する必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

銃砲刀剣類登録審査委員候補者の略歴

令和6年2月8日現在

※個人情報保護のため非公開

登録審査委員任命要綱

平成 1 2 年 3 月 3 1 日
秋田県教育委員会教育長裁定

(設置)

第 1 条 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 3 3 年法律第 6 号。以下「法」という。）第 1 4 条第 3 項及び銃砲刀剣類登録規則（昭和 3 3 年文化財保護委員会規則第 1 号。以下「規則」という。）第 2 条の規定に基づき、秋田県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に登録審査委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第 2 条 委員は、法第 1 4 条第 3 項及び規則第 3 条の規定に基づき、教育委員会の指示を受けて、火縄式鉄砲等の古式銃砲及び刀剣類の鑑定を行う。

(定数)

第 3 条 委員の数は、5 人以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年三月十日法律第六号） 〈抄〉

（登録）

第十四条

都道府県の教育委員会は、美術品若しくは骨とう品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録をするものとする。

2 銃砲又は刀剣類の所有者（所有者が明らかでない場合にあっては、現に所持する者。以下同じ。）で前項の登録を受けようとするものは、文部科学省令で定める手続により、その住所の所在する都道府県の教育委員会に登録の申請をしなければならない。

3 第一項の登録は、登録審査委員の鑑定に基いてしなければならない。

4 都道府県の教育委員会は、第一項の規定による登録をした場合においては、速やかにその旨を登録を受けた銃砲又は刀剣類の所有者の住所地を管轄する都道府県公安委員会に通知しなければならない。

5 第一項の登録の方法、第三項の登録審査委員の任命及び職務、同項の鑑定の基準及び手続その他登録に関し必要な細目は、文部科学省令で定める。

銃砲刀剣類登録規則（昭和三十三年三月十日文化財保護委員会規則第一号） 〈抄〉

（登録審査委員）

第二条

法第十四条第三項の登録審査委員は、銃砲又は刀剣類に関し学識経験のある者のうちから都道府県の教育委員会が任命する。

第三条

登録審査委員は、都道府県の教育委員会の指示を受けて、火縄式銃砲等の古式銃砲及び刀剣類の鑑定の職務に従事する。

2 登録審査委員は、鑑定にあたっては、次条の鑑定の基準に従って公正に行なわなければならない。

令和6年

第2回教育委員会会議

報告事項（1）

秋田県立鹿角高等学校の校歌について

秋田県教育委員会

秋田県立鹿角高等学校の校歌について

1 校歌

一流れ清らか	米代は
平和の息吹	宿しゆく
おお 学舎の	かがやきを
明日の世界に	届けよう
心と技を	ともに鍛えて
二 希望は遙か	八幡平
嶺より高い	志
おお 青雲の	ほほえみを
我ら集いて	交わしあう
真理と友愛を	ともに求めて
三 夢を湛える	十和田湖は
めぎす未来を	映し出す
おお 創造の	よろこびを
友と励みて	分かちあう
我らの誇り	鹿角高校

Moderato (♩ = 116)

1. な が れ き よ ら か ー よ ね し ろ た
 2. の が ゑ り は は ら ー は と ち ま し た こ
 3. ゆ ゑ め を た た え かる ー と わ だ

は ー へ い わ の ぶ き や ど し ゃ く お
 は ー み ね ね り いた かい を こ つ し ゃ ー し す お
 お ま な び や の か が や き を あ す の ら せ か い に て
 お そ う ぞ う の ほ ろ こ み を と す れ と は っ は げ い み て

ど ど け よ う こ し ろ り ど わ ざ を と も に き た ー え
 か わ し あ う こ し ろ り ど わ ざ を と も に き た ー え
 わ か ち あ う わ れ ら の ほ こ り か も づ の き た ー え
 て ー う ー

2 作詞者、補作者、作曲者

作詞者：小野寺 満 氏 (岩手県奥州市在住・歌詞応募者)
 補作者：菊 池 一二三 氏 (能代市在住・元能代高等学校長)
 作曲者：四反田 素 幸 氏 (秋田市在住・作曲家・秋田大学名誉教授)

令和6年

第2回教育委員会会議

報告事項（2）

令和7年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について

秋田県教育委員会

令和7年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について

令和6年2月8日
高校教育課

I 公立高等学校

1 1次募集

学力検査等実施日* 令和7年3月 5日(水)
*面接の形態及び志願者数の状況によって、面接を3月5日(水)の17:00までに終わることができない場合は、翌日の3月6日(木)に実施することがある。

追検査実施日 令和7年3月10日(月)

合格者発表日 令和7年3月13日(木) 午後1時～午後4時

発表時刻は、上記時間内において各学校が定める。

2 2次募集

面接等実施日 令和7年3月19日(水)

合格者発表日 令和7年3月24日(月) 午後1時～午後4時

発表時刻は、上記時間内において各学校が定める。

II 県立中学校

1 適性検査等実施日 令和6年12月21日(土)

2 選抜結果通知日 令和7年 1月 7日(火)

令和6年

第2回教育委員会会議

報告事項（3）

令和6年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について

秋田県教育委員会

令和6年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」
基 本 要 項

- 1 趣旨 個性と能力を積極的に生かすという生涯学習の要請に応え、人々が個性を
発揮しながら自己実現を図ることができるよう、興味・関心、学習意欲に応
える学びの場を提供する。
- 2 主催 秋田県教育委員会
- 3 主管 秋田県教育庁高校教育課
- 4 運営 秋田県立秋田明德館高等学校
- 5 対象 開設講座に対し、興味・関心や学習意欲を有する一般社会人及び秋田明德
館高等学校に在籍している生徒
- 6 内容
 - (1) 募集窓口 秋田県立秋田明德館高等学校
〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号
TEL 018-833-1261 FAX 018-833-1162
 - (2) 開設講座 英会話、ハンゲル、秋田の歴史入門、専門郷土史
 - (3) 募集人数 各25名（本校生徒の人数を含む）
 - (4) 開講期間 前期 5月～9月（受付期間：4月初旬）
後期 10月～2月（受付期間：8月下旬）
※ 各期とも週2回。ただし、「秋田の歴史入門」、「専門郷土史」
は、週1回の通年講座。
 - (5) 受講料 3,500円
※ 秋田県立高等学校授業料等徴収条例に定める聴講料の額と同額
とする。
- 7 その他
 - (1) 単位認定 秋田明德館高等学校に入学した場合は、受講した科目の成果につい
て、単位を認定することができる。
 - (2) 申込手続
 - ① 受講希望者は所定の申込書により、秋田明德館高等学校に直接申し込む。
 - ② 定員を超えた場合、受講者の決定は抽選による。
 - (3) 受講料の納入 一括納入とする。
 - (4) その他
 - ① 開設講座ごとの募集人数、申込受付期間、開講日等は募集要項に定める。
 - ② 受講申込者が10名に満たない場合は、原則として開講しない。

令和6年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座（前期・通年）」

募集要項

- 1 趣 旨 個性と能力を積極的に生かすという生涯学習の要請に応え、人々が個性を發揮しながら自己実現を図ることができるよう、興味・関心、学習意欲に応える学びの場を提供します。
- 2 対 象 開設講座に対し、興味・関心や学習意欲を有する一般社会人及び秋田明德館高等学校の生徒を対象とします。
- 3 開設講座及び募集人数

科目名	開講日	時 間	募集人数	備 考
英会話初級	火・木	14:50～16:25	25名	基本的な日常英会話を楽しみましょう。
英会話中級	火・木	13:05～14:40	25名	世界中の時事問題等に新聞・ディスカッション他を通して触れましょう。
ハングル 初級	月 木	10:30～12:05 13:05～14:40	25名	基礎から丁寧に教えます。 初心者大歓迎です。
ハングル 中級	水・金	10:30～12:05	25名	ハングルを更なる一歩へ!
秋田の歴史入門 (通年講座)	火	13:05～14:40	25名	テキストとして、『秋田県の歴史』を使用します。
専門郷土史 (通年講座)	木	13:05～14:40	25名	新屋肝煎文書(1)の理解

※ 各講座の開講日及び時間は、変更する場合があります。

- 4 開 講 日 令和6年5月7日(火)～令和6年9月20日(金)
- 5 講座会場 カレッジプラザ(明德館ビル2階)
- 6 受付期間 令和6年4月1日(月)～令和6年4月12日(金)
- 7 申込方法

・マスク着用等、感染防止対策へのご協力をお願いします。
・発熱やかぜ等の症状がある場合は受講を控えてください。

- (1) 実施要項と受講申込書を4月1日(月)から秋田明德館高等学校3階事務室窓口で配付します。学校ホームページからもダウンロード可能です。
- (2) 必要事項を記入した「受講申込書」と、郵便番号・住所・氏名を記入し84円切手を貼付した「返信用封筒」を、秋田明德館高等学校3階事務室に4月12日(金)まで郵送又は持参してください。受付期間の厳守をお願いします。郵送の場合も4月12日(金)必着とします。

<申込先> 〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号 秋田明德館高等学校 科目履修講座係

※ 郵送の場合は「科目履修講座申込」と申込封筒表側に明記してください。

8 受講決定

- (1) 受講申込みが募集人数を超えた場合は、新規申込者を優先した上で、抽選により受講予定者を決定します。
- (2) 受講申込者に、受講可否の通知書を送付します。
- (3) 受講予定者は、通知書を持参の上、受講料を秋田明德館高等学校事務室に現金で納付してください。受講料は1科目当たり3,500円です。
- (4) 期日までに受講料を納入した者を、受講決定者とし、「受講決定通知書」を交付します。期日まで受講料の納入がない場合、辞退とみなします。
- (5) 辞退等により受講決定者が募集人数に満たない場合は、抽選に漏れた受講申込者から補充を行います。
- (6) 納入された受講料は、原則として返還できません。
- (7) 講座で使用する教材(教科書等)費は、別に徴収します。
- (8) 受講申込者が少数の場合は、原則として開講しません。

9 使用教材等 各講座により異なります。(後日連絡します。)

10 駐 車 場 申込み及び受講に際して、明德館ビル駐車場の利用は御遠慮願います。

問い合わせ先
秋田県立秋田明德館高等学校
科目履修講座担当 通信制 教頭
TEL 018-834-0473 (通信制直通)
018-833-1261 (代表電話)

令和6年

第2回教育委員会会議

報告事項（4）

令和6年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

秋田県教育委員会

令和6年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

令和6年1月1日現在
特別支援教育課

1 特別支援学校高等部卒業予定者の進路希望状況

単位:人

卒業予定者数	進学等	就職	福祉施設等利用	無職等	備考
185	4	71	105	5	・福祉施設等利用の内訳: 障害児入所施設1、生活介護44、療養介護1、生活訓練1、 就労移行支援3、就労継続支援雇用型(A型)4、 就労継続支援非雇用型(B型)50、地域活動支援センター1 ・無職等の内訳:家事手伝い1、相談中4
割合	2.2%	38.4%	56.8%	2.7%	

2 就職希望者の内定状況

単位:人

学校・障害種別	学校数 <small>(含分校・分教室・附属)</small>	卒業予定者数	就職希望者数	内定者数 <small>(含内諾)</small>	備考
視覚支援学校(視覚障害)	1	8	4	3	
聴覚支援学校(聴覚障害)	1	5	4	4	
秋田きらり支援学校(肢体不自由)	1	6	0	0	
知的障害校(9校3分校) <small>※附属特別支援学校を含む</small>	12	166	63	36	
計	15	185	71	43	就職内定率60.6%
卒業予定者数に占める割合			38.4%	23.2%	

3 就職内定先の業種等

業 種 等	人数	割合
製造業(自動車、部品組み立て、運搬)	16	37.2%
卸売業・小売業(飲食料品小売、販売)	9	20.9%
医療・福祉(あんま・マッサージ、介護)	6	14.0%
生活関連サービス業(清掃、リネン)	5	11.6%
宿泊業・飲食サービス業(清掃、調理補助)	4	9.3%
公務・事務系(役場)	2	4.7%
建設(部品製造)	1	2.3%
計	43	

4 特別支援学校高等部卒業生進路先状況の年度別推移

単位:人

年度	卒業人数	進学	訓練機関	就職	施設等	無業・在宅	就職者の割合	知的障害校	
								就職者数	就職者割合
H22	179	9	2	41	107	20	22.9%	36	24.5%
H23	204	3	3	51	130	17	25.0%	45	25.7%
H24	198	5	0	58	117	18	29.3%	54	32.5%
H25	197	3	0	75	105	14	38.1%	68	38.9%
H26	199	4	0	83	100	12	41.7%	74	44.0%
H27	198	9	0	70	108	11	35.4%	66	39.3%
H28	223	1	0	70	146	6	31.4%	67	33.2%
H29	201	2	0	76	120	3	37.8%	65	37.8%
H30	196	0	0	74	118	4	37.8%	68	39.3%
R1	217	1	0	77	136	3	35.5%	74	37.4%
R2	199	4	2	74	109	10	37.2%	70	39.1%
R3	203	2	0	80	111	10	39.4%	76	41.5%
R4	186	5	0	57	117	7	30.6%	49	30.6%